

世田谷区スポーツ施設整備方針

(素案)

平成27年8月

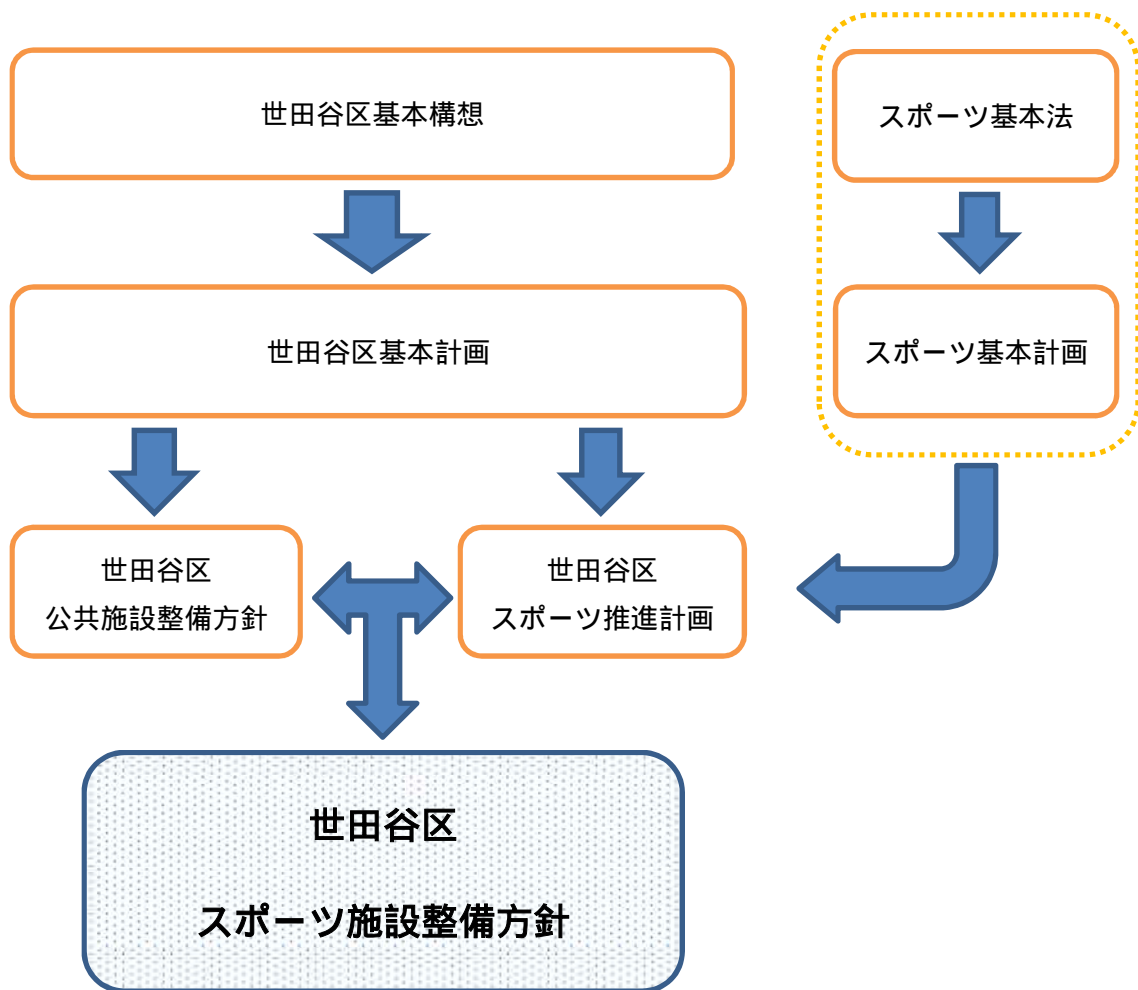
世田谷区

目次

1 . 位置づけ・体系	1
2 . 目的と役割	2
3 . 世田谷区スポーツ推進計画における考え方	3
4 . スポーツ施設の現状と課題の整理	4
(1) 施設の概要	
(2) 種目・種別等一覧	
(3) 世田谷区スポーツ施設整備方針の課題整理	
5 . スポーツ施設整備の基本的な考え方	8
取組み 1 適正なスポーツ施設の配置	8
(1) 88 万区民を抱える世田谷区にふさわしい拠点スポーツ施設整備 (拠点スポーツ施設)	
(2) 5 つの地域のスポーツ拠点整備 (地域スポーツ施設)	
(3) 身近なスポーツ活動の場の整備 (地区スポーツ施設)	
取組み 2 スポーツ施設の機能充実	12
(1) 誰もが安全・安心・快適に利用できるスポーツ施設整備	
(2) まちづくり等と連携したスポーツ施設整備	
(3) 計画的なスポーツ施設の維持 (コスト管理に基づく施設の仕様)	
取組み 3 合理的で質の高い管理運営	16
(1) 質が高く管理しやすいスポーツ施設整備	
(2) スポーツ施設ごとの管理運営面の最適化	
6 . スポーツ施設整備の方向性	19
7 . 平成 3 5 年度までの目標	21
資料編	22 ~

世田谷区スポーツ施設整備方針は、スポーツ基本法に定められた地方スポーツ推進計画である世田谷区スポーツ推進計画（平成26年3月策定）に基づくと共に、世田谷区の公共施設の基本方針である世田谷区公共施設整備方針（平成26年3月策定）を踏まえ、世田谷区のスポーツ施設整備の方針を定めるものです。

世田谷区スポーツ施設整備方針の体系



世田谷区スポーツ施設整備方針は、中長期的な視点から、本区が目指すべき区立スポーツ施設の整備の考え方を示すものです。

また、世田谷区基本計画の公共施設整備方針を踏まえ、世田谷区スポーツ推進計画の重点的な取組みの一つである「場の整備」の実現を目指し、平成28年度から平成35年度までの8年間に取り組むべきスポーツ施設整備の判断材料となる役割を果たします。

世田谷区スポーツ施設整備方針の期間の考え方

平成28年度～平成35年度

関係計画や社会情勢等の状況により見直しを行う



次の方針へ

世田谷区スポーツ推進計画において、平成35年度までの目標を「成人の週1回以上のスポーツ実施率65%以上」としており、目標を実現するための重点的な取組みの一つとして「場の整備」が必要であるとしています。

スポーツの場の確保や整備にあたっては、競技スポーツから健康づくりのための運動まで、多様化しているスポーツニーズに対応するため、施設を拠点・地域・地区施設に体系化したうえで、施設の配置バランスや区民ニーズなどを勘案した整備方針を定めて計画的に進めていきます。

世田谷区スポーツ推進計画【概要版】

「生涯スポーツ社会」の実現を目指し、平成26年度からの10年間の世田谷区のスポーツを推進していくための新たな指針として、「世田谷区スポーツ推進計画」を策定します。

○スポーツを取り巻く現状

スポーツを取り巻く環境の変化

○超高齢社会や子どもの体力低下、健康志向の高まりなどから、スポーツニーズが変化・多様化する中、「スポーツ基本法」の制定や、2020年オリンピック・パラリンピックの東京開催決定など、スポーツを取り巻く環境は大きく変化しています。

世田谷のスポーツの現状

○世田谷区では、成人の週1回以上のスポーツ実施率が49.7%まで上昇してきましたが、一方では、年に1回もスポーツをしなかった人が15.7%もあり、また子どもの体力についても、全国平均と同様に低い状況にあります。

○今後に向けた課題

様々なスポーツニーズへの対応

○様々なスポーツニーズに対応し、いつでも、だれでも、スポーツに参加ができるよう、世田谷区の特性を活かしたスポーツ施設の展開、スポーツ環境の提供が求められています。

スポーツに求められる新たな役割への対応

○これからのスポーツは、競技スポーツや健康の保持・増進など、これまでの役割のほか、地域の課題を解消するような、新たな役割や新たな価値の創造が求められています。

スポーツをする場の確保

○世田谷区のスポーツをより推進していくためには、88万人の区民スポーツを支えていく施設が必要です。このため、新たな場の検討や既存施設の整備などを図っていく必要があります。

現状と課題をふまえた、今後10年間の
世田谷のスポーツ推進の【基本理念】

区民が生涯を通じ身近な地域で「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」気軽にスポーツ・レクリエーションに親しみ、楽しむことのできる生涯スポーツ社会の実現

生涯スポーツ社会を実現するために
10年後に達成しているべき【目標】

「成人の週1回以上のスポーツ実施率65%以上」

※世田谷区民意調査2013の結果では、49.7%

目標を実現するための【重点的な取組み】

10年後の目標を達成するための以下の3つの重点的な取組みとして、スポーツを推進していきます。

1 生涯スポーツの振興

○いつでも、だれでもスポーツに親しみ、いつまでも健康に過ごしていける社会をつくるため、それぞれの年代や生活環境などに適したスポーツ施設を展開していきます。

2 地域スポーツの振興

○総合型地域スポーツクラブへの支援などにより、身近な場所ですべてスポーツができる環境をつくるとともに、スポーツによる地域の活性化を行っていきます。

3 場の整備

○競技スポーツから健康づくりのための運動まで、多様化しているスポーツニーズに対応するため、スポーツをする場の整備や提供を行っていきます。

世田谷区 スポーツ推進計画 《年次計画》

を策定し、【重点的な取組み】を具体化して、事業を推進していきます。

計画の推進体制

計画を推進していくための、【区】【公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団】【スポーツ推進委員】の役割を示しています。

（参考）世田谷区スポーツ推進計画

これまでの取組みを基本に据えつつ、国のスポーツ基本計画を参酌し、東京オリンピック・パラリンピック開催も見据えたうえで、スポーツを取り巻く環境の変化に対応しながら、区が目指す生涯スポーツ社会の実現を目標に、平成26年度からの10年間の世田谷区のスポーツを推進していくための新たな指針として策定しました。

年次計画では、計画期間の10年間の平成26年度から平成29年度を前期、平成30年度から平成33年度を後期、平成34年度から平成35年度を調整期間に分けて、事業の進捗状況を管理し、その都度策定します。

4

スポーツ施設の現状と課題の整理

区はこれまで、スポーツの場の確保や整備に努めてきました。一方で、スポーツの普及・浸透が進む中、一部施設には区民のスポーツ需要に応えきれない状況や、施設の老朽化などの問題が出てきています。

(1) 施設の概要

竣工年順、施設1～23は「世田谷区公共施設白書2013」より出典

	施設	所在地	竣工年	築年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	構造
1	大蔵運動場	大蔵4-6-1	1966	49	95236	5892	RC造
2	世田谷公園スポーツ施設	池尻1-5-27	1971	44	78957	788	RC造
3	世田谷公園水泳場	池尻1-5-27	1971	44	78957	134	RC造
4	玉川野毛町公園水泳場	野毛1-25-1	1973	42	38051	210	S造
5	多摩川緑地広場スポーツ施設	玉堤1-5-1	1978	37	1207	186	S造
6	大蔵第二運動場	大蔵4-7-1	1980	35	39147	7202	RC造
7	羽根木公園スポーツ施設	代田4-38-52	1980	35	79651	726	RC造
8	こどものひろば公園野球場	下馬2-31-4	1980	35	19239	29	S造
9	太子堂中学校温水プール	太子堂3-27-17	1982	33	9239	8367	RC造
10	弦巻中学校トレーニングルーム	弦巻1-42-22	1983	32	15640	8660	RC造
11	尾山台地域体育館	尾山台3-19-3	1984	31	1367	1206	RC造
12	北烏山地区体育室	北烏山8-1-6先	1986	29	1994	256	S造
13	二子玉川緑地運動場	鎌田1-3-5	1987	28	209120	319	RC造
14	玉川野毛町公園スポーツ施設	野毛1-25-1	1987	28	38051	364	S造
15	大蔵第二運動場屋外プール	大蔵4-7-1	1988	27	39147	833	RC造
16	池尻小学校第2体育館	池尻2-4-10	1992	23	18070	9903	RC造
17	大蔵運動場温水プール	大蔵4-6-1	1995	20	17243	7038	SRC造
18	玉川中学校温水プール	中町4-21-1	1995	20	24485	19345	RC造
19	八幡山小学校地域体育館	八幡山1-14-1	1998	17	12734	8377	RC造
20	千歳温水プール	船橋7-9-1	1999	16	20266	7777	RC造
21	梅丘中学校温水プール	松原6-5-11	2004	11	12906	10563	RC造
22	烏山中学校温水プール	南烏山4-26-1	2004	11	13359	11662	RC造
23	烏山中学校クライミングウォール	南烏山4-26-1	2004	11	13359	11662	RC造
24	北烏山地区体育室第2運動広場	北烏山2-3先	2014	1	861	-	-

(2) 種目・種別等一覧

施設	室場	野球場(硬式含)	少年野球場	サッカー場	少年サッカー場	陸上競技場	球技場	テニスコート	ゴルフ練習場	ゲートボール場	体育館(アリーナ)	トレーニングルーム	弓道・洋弓・エアライフル	武道場	体育室	温水プール(屋内)	屋外プール	クライミングウォール	軽運動室・運動広場など
		面数	面数	面数	面数			コート数											
大蔵運動場		1				1		12			1	1	3	2	1				1
世田谷公園スポーツ施設		2						4					1						
世田谷公園水泳場																	1		
玉川野毛町公園水泳場																	1		
多摩川緑地広場スポーツ施設		4	1	2				17											
大蔵第二運動場								9	1		1	1							2
羽根木公園スポーツ施設		2						2											
こどものひろば公園野球場			1																
太子堂中学校温水プール																1			
弦巻中学校トレーニングルーム												1							
尾山台地域体育館											1	1							
北烏山地区体育室										2					1				2
二子玉川緑地運動場		6	3	2	3		1			1									
玉川野毛町公園スポーツ施設		1						2											
大蔵第二運動場屋外プール																	1		
池尻小学校第2体育館											1								
大蔵運動場温水プール																1			
玉川中学校温水プール																1			
八幡山小学校地域体育館											1								
千歳温水プール												1			1	1			2
梅丘中学校温水プール																1			
烏山中学校温水プール																1			
烏山中学校クライミングウォール																		1	
北烏山地区体育室第2運動広場																			2
計		16	5	4	3	1	1	46	1	3	5	5	4	2	3	6	3	1	9

(3) 世田谷区スポーツ施設整備方針の課題整理

1) 上位計画との整合(スポーツ関連)

国際スポーツ交流の軸への対応

【基本計画】

大蔵運動場と大蔵第二運動場の一体的整備(一体化)【基本計画、新実施計画、公共施設整備方針】

既存のスポーツ施設等の充実、施設利用の拡充

【基本計画、新実施計画、スポーツ推進計画、公共施設整備方針】

(新たな)場の整備(確保)

【基本計画、公共施設整備方針】

施設の配置バランスや区民ニーズ等を勘案した整備

【新実施計画、公共施設整備方針】

既存スポーツ施設を規模などによって体系化

【スポーツ推進計画・前期年次計画】

2) 区立スポーツ施設の状況

拠点施設利用者数 1位 温水プール、2位 ゴルフ練習場、3位 テニスコート P29 参照

拠点施設利用率 1位 弓道場、2位 第2 武道場(床)、3位 体育室 P32 参照

施設抽選倍率 1位 サッカー場、2位 軟式野球場、3位 球技場 P33 参照

<学校施設> 1位 中学校校庭、2位 中学校体育館、3位 小学校体育館 P34 参照

1面(施設)あたりの他自治体との人口比較 特にグラウンドや体育館が少ない P35 参照

区民等のニーズ

【区民意識調査2015】

- ・区のスーポーツ振興施策に対する要望は、1位 スポーツ施設(場)の拡充、2位 利用料金の値下げ、3位 年齢にあった指導體制の拡充、4位 会員予約制度の改善、5位 総合型地域スポーツクラブの拡充 P36 参照

【スポーツ施設利用者アンケート】

- ・区立スポーツ施設の数が「不足している」と「やや足りない」の合計が約65% P41 参照
- ・足りないと思うスポーツ施設は、1位 中規模な屋内施設(体育館、武道場など)、2位 小規模な屋内施設(軽運動室、トレーニング場など)、3位 小規模な屋外施設(各種練習場、テニスコートなど) P43 参照
- ・スポーツ施設改修で充実してほしいことは、1位 トイレや更衣室などの快適性の向上、2位 夏の熱中症予防などの暑さ対策の充実、3位 駐車場の充実 P46 参照

3) 各種関係法令・条例・計画等への適合(施設整備関連)

関係法令等

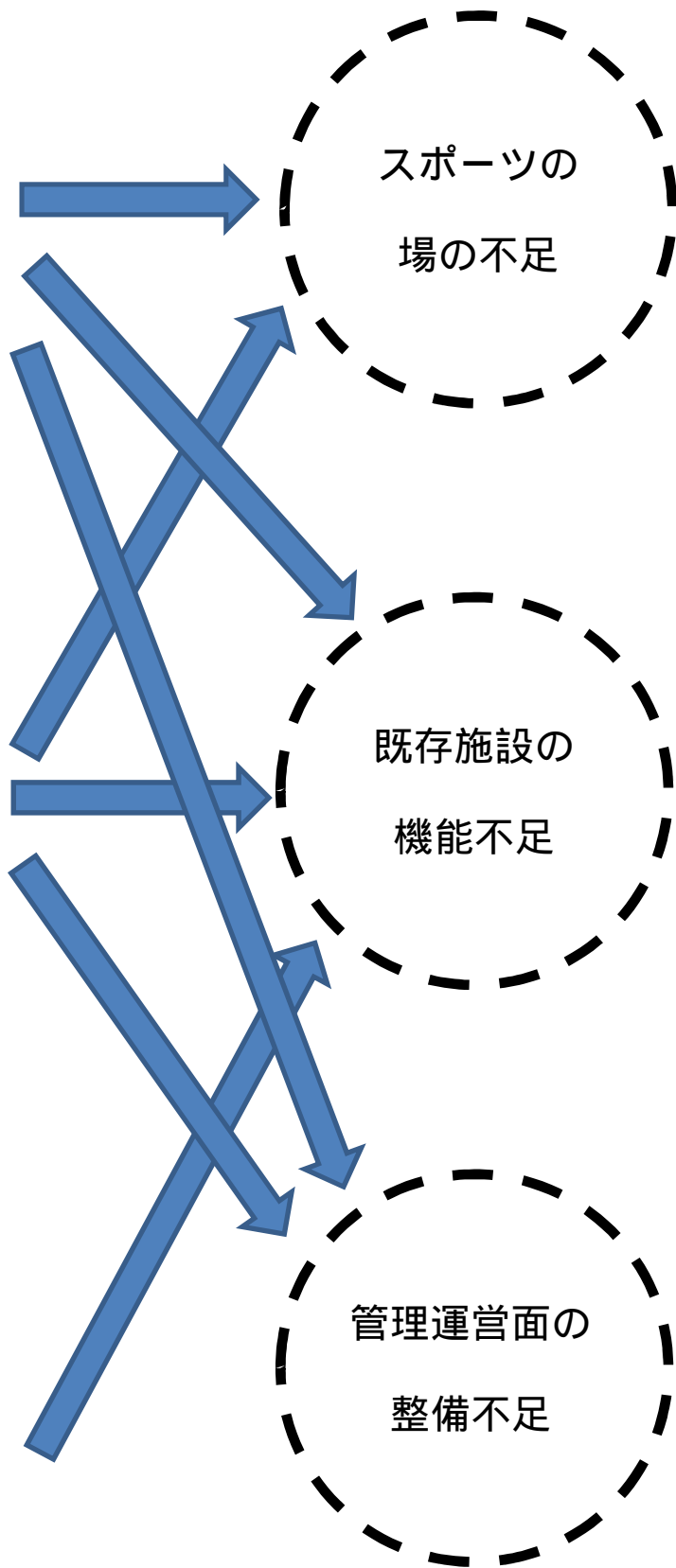
- ・建築基準法・都市計画法・都市公園法・消防法・高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律・エネルギーの使用の合理化に関する法律・建設工事に係る資材の再資源化に関する法律・公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律・その他関係法令

関係条例等

- ・東京都建築安全条例・東京都福祉のまちづくり条例・東京都火災予防条例・東京都駐車場条例・世田谷区街づくり条例・世田谷区みどりの基本条例・世田谷区風景づくり条例・世田谷区環境基本条例・世田谷区建築物の建築に係る住環境の整備に関する条例・世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例・世田谷区中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例・世田谷区清掃リサイクル条例・その他関係条例等

関連方針・計画等

- ・各種街づくり計画・学校適正配置計画・みどりとみずの基本計画・環境基本計画・公共施設中長期保全計画・その他関係方針、計画等



- ・施設利用者数は個人又は少人数が行う種目で多い。
- ・スポーツ施設全体の利用者数を単純に区の人口で割ると、区民一人当たり年間2回の利用となる。
- ・拠点施設の利用率は80%を超えるものが5室場、70%台のものは7室場、60%台のものが3室場。さらに大蔵運動場の利用率は、特に土日祝で90%を超えている室場が多い。
- ・施設抽選倍率は大規模施設で団体競技が高い。特に、サッカー場は20倍を超えている。続いて、球技場、軟式野球場、少年サッカー場、少年野球場も10倍を超えている。
- ・他の特別区との施設の1面（施設）あたりの人口比較では、世田谷区のスポーツ施設のうち、特に野球やサッカーなどのグラウンド、体育館が少ない。
- ・学校跡地や公共施設、民間施設の空き地等を活用したスポーツの場の整備がスポーツ施設利用者アンケートの1位となった。

- ・竣工年度の早い施設は設計仕様が現在の法令・条例等で求める仕様を満たしていないものがある。
- ・UD（すべての人に利用しやすい）、環境考慮（環境負荷低減）などの面からの先進的な適合が望まれる。
- ・施設利用者からは、熱中症への対策や駐車場の充実を求める声も高い。

- ・区民意識調査2015では、1位『スポーツ施設（場）の拡充』、2位『利用料金の値下げ』、3位『年齢にあった指導体制の拡充』、4位『会員予約制度の改善』、5位『総合型地域スポーツクラブの拡充』となっており、ハードの施設整備と共に管理運営面などのソフト面の充実を望む声も高い。
- ・大蔵運動場と大蔵第二運動場など施設が隣接しながら、管理運営面が分かれている施設では、施設面と共に管理運営面の一体化整備が望まれている。
- ・民間施設より身近で安価、安心な区立スポーツ施設への期待が多く、施設の良好な維持管理や更なる学校施設及び公園施設の活用等も求められている。

取組み 1 適正なスポーツ施設の配置

課題 1 スポーツの場の不足

適正なスポーツ施設の配置

(1) 88万区民を抱える
世田谷区にふさわしい
拠点スポーツ施設整備
(拠点スポーツ施設)

(2) 5つの地域の
スポーツ拠点整備
(地域スポーツ施設)

(3) 身近なスポーツ活動
の場の整備
(地区スポーツ施設)

2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツへの関心や超高齢社会等を背景とした健康志向の高まり等により、気軽にスポーツに親しまいたい人や、本格的にスポーツに取り組みたい人など、スポーツに関する区民ニーズはますます多様化している。

一方、都市化の進展や都市計画、建築、公園等の法制限等により、整備可能な用地は限られ、まとまった用地の確保が難しい状況が続いている。

スポーツ施設の効果的、効率的整備のため、公共施設整備方針、世田谷区スポーツ推進計画等を踏まえ、区立スポーツ施設を拠点スポーツ施設、地域スポーツ施設、地区スポーツ施設に体系化し、施設ごとの機能分担の明確化により施設相互の機能補完等を可能にする。

整備の可能性のある大きな未利用地等は、立地条件等を踏まえた体系付けを行うと共に、施設計画時の諸条件や地域バランス等を勘案しながらスポーツの場の確保と競技種目の拡充を推進し、適正なスポーツ施設の配置を実現していく。

(1) 88 万区民を抱える世田谷区にふさわしい拠点スポーツ施設整備
(拠点スポーツ施設)

< 基本方針 >

大規模な全区的スポーツ大会等の利用が可能な規模とする。

世田谷区基本計画で位置づけられた「国際スポーツ交流の軸」を中心に 2020 年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした施設整備をはじめ、事前キャンプ会場としての機能や、幼児から高齢者、障害のある人たちも気軽に楽しめる機能など、多様なニーズに対応できるスポーツ施設の充実を目指していく。

大蔵運動場と大蔵第二運動場は一体化を基本とした整備を検討し、効率的な施設配置と、多種目、多世代、多機能な施設とする。



< 取組みの方向性 >

拠点スポーツ施設の仕様による施設の整備

2020 年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした施設整備、
機能の充実

大蔵運動場と大蔵第二運動場の管理運営面での一体化に向けた検
討・整備

大蔵運動場と大蔵第二運動場の一体化整備に向けた諸課題に対す
る環境整備

二子玉川緑地運動場の有効活用・質の向上

(2) 5つの地域のスポーツ拠点整備
(地域スポーツ施設)

< 基本方針 >

5つの地域に、それぞれ地域の核となる機能を果たす場として位置づけ、各地域の特性や利用者ニーズを踏まえた種目のスポーツ施設整備を図る。

地域スポーツ施設は多世代・多機能な施設整備を行う。

土地利用転換等に伴う用地や施設の活用、学校施設、公園施設、区民利用施設等の複合化等による整備、公共施設の改修や複合化等の機会を捉えて整備する。

学校施設は第一に教育施設であるが、同時に地域コミュニティの核としての役割も担っていることを踏まえ、地域スポーツ施設としての利用を図っていく。また、統合等による跡地においても引き続きその役割の維持・保全を図る。

スポーツをテーマとした交流を支援することで、地域の発展に寄与する。



< 取組みの方向性 >

地域スポーツ施設の仕様による施設の整備

区立施設の用途変更や未利用地等を活用した整備

区立スポーツ施設整備に係る諸条件等への対応

(区立スポーツ施設整備に必要な環境整備)

公立施設の更新時等を契機とした施設の複合化・複合利用
化による整備

公園施設・学校施設等と連携した施設整備

学校の開放施設として使用されていたスポーツ施設は、学校の適正配置等に伴う建物用途変更後も、地域ニーズや活用状況等を踏まえて引き続きスポーツの場として活用を図る。

(3) 身近なスポーツ活動の場の整備
(地区スポーツ施設)

<基本方針>

身近なスポーツ活動の場とし、地域におけるスポーツ施設の量的な不足の解消を図り、区民が身近な場所でいつでも気軽にスポーツができる環境を整備していく。

地区スポーツ施設は学校施設の開放を基本に位置づけると共に、適正な施設配置に必要な身近なスポーツ活動の場の整備も図る。

学校施設は第一に教育施設であるが、同時に地域コミュニティの核としての役割も担っていることを踏まえ、地区スポーツ施設としての利用を図っていく。また、統合等による跡地においても引き続きその役割の維持・保全を図る。

公園や緑道等への健康器具設置やウォーキング・ジョギング、健康体操等ができる空間整備に努め、身近な場所でスポーツができる場の拡大を図る。

大学や民間スポーツ施設の区民開放につながる連携を検討し、区民のスポーツ需要に応えていく。



<取組みの方向性>

地区スポーツ施設の仕様による施設の整備

各地区の特性に応じた場の確保及び整備

(体育館、武道場、グラウンド、トレーニングルーム等)

学校の開放施設として使用されていたスポーツ施設は、学校の適正配置等に伴う建物用途変更後も、地域ニーズや活用状況等を踏まえて引き続きスポーツの場として活用を図る。

未利用地等を活用し、地区の状況や特性等を踏まえた場の確保及び整備

(地区体育室、運動広場等)

公園、緑道等は、敷地規模や地区特性等を勘案して、運動スペースの確保や健康器具の設置等を推進

区民利用施設は、多目的室等を軽運動等可能な仕様への改修を推進 (地区のスポーツ・レクリエーション需要を補完(区民センター、地区会館、区民集会所など))

施設の複合利用化、改築・改修などの施設更新の機会を捉えて推進

区立スポーツ施設整備に係る諸条件等への対応(区立スポーツ施設に必要な環境整備)

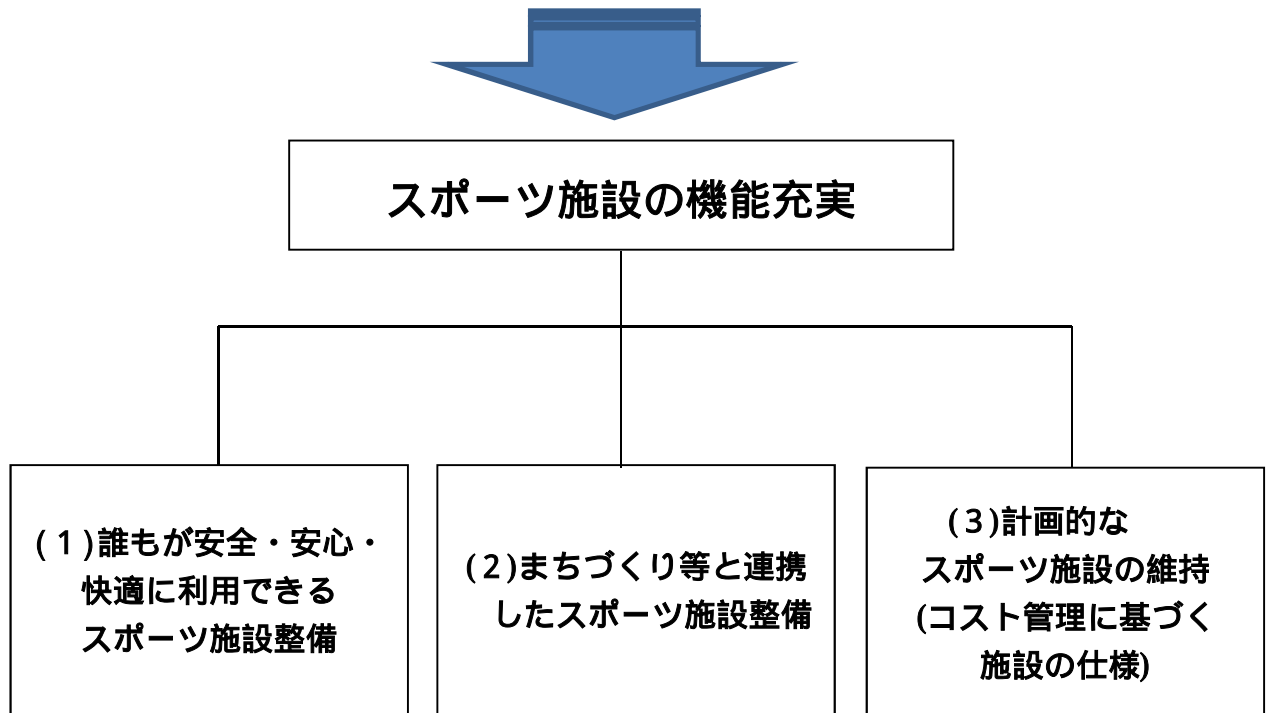
公立施設の更新時等を契機とした施設の複合化・複合利用化による整備

公園施設・学校施設等と連携した施設整備

大学や民間施設等との連携によるスポーツの場の拡充

取組み 2 スポーツ施設の機能充実

課題 2 既存施設の機能不足



子ども、若者世代、ファミリー層、シニア世代など、区民の生活環境や身体状況の変化への対応、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができる様に障害の種類や程度に応じた必要な配慮等の社会的背景から、スポーツ施設の更なる多様性、快適性等が求められている。

一方、一部の区立スポーツ施設では建物や設備等の老朽化が進行し、快適性の低下や施設機能の維持に懸念をいだかされるような状況が見られる。

計画的な施設の維持保全、改修に努め、予防保全により、施設の適正な維持保全に努めながら時代の要請に応え、誰もが安全、安心で快適に自由に利用できるよう、スポーツ施設の機能充実と長寿命化を進めていく。

(1) 誰もが安全・安心・快適に利用できるスポーツ施設整備

<基本方針>

多世代のスポーツニーズに応えるとともに、障害者スポーツの推進、施設へのユニバーサルデザインの導入を検討し、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも気軽にスポーツに親しめる幅広い対応を進めていく。

区立スポーツ施設への来場しやすい環境整備を進めるとともに、利用者アクセスを向上させるため、施設ごとに適切な交通手段の確保を進めるほか、利用者の熱中症対策や適切な休憩環境、スポーツ後の交流の場など、施設の安全性・快適性の向上を図り、スポーツを通じた交流も楽しめる環境整備を進めていく。

広い空間を有する区立スポーツ施設は屋内、屋外施設ともに被災時には区民の避難場所等の機能が求められるため、被災時を想定した施設への対応を進めていく。



<取組みの方向性>

- 多世代スポーツ環境に向けた多機能整備
- ユニバーサルデザインによる人にやさしい環境整備
- 区立スポーツ施設の利便性、アクセス性の向上(駐車場・駐輪場の適切な設置等)
- 区民等のスポーツ交流の促進を図る整備
- 地震災害等への対応
- 災害時の避難場所機能等の確保

(2) まちづくり等と連携したスポーツ施設整備

< 基本方針 >

スポーツ施設の整備（特に、学校跡地や公共施設、民間施設の空き地等の未利用地の確保が可能な場合）は、まちづくり等と連携して地域特性を踏まえた区立スポーツ施設及び施設周辺の整備を進める。

世田谷の豊かな自然や住環境を守り育て創る世田谷みどり33に寄与する施設の緑化推進や世田谷らしい風景の維持、保全、創出に努めていく。

低炭素社会の実現を見据えた二酸化炭素排出量削減に取り組み、スポーツ施設の省エネルギー化に加え、創エネルギーへの取組みも検討する。環境設備の見える化等を通じた環境教育の場の提供等、世田谷らしいスポーツ施設として環境を考慮した施設づくりを進めていく。



< 取組みの方向性 >

地域特性を踏まえたスポーツ施設の整備
環境を考慮したスポーツ施設へ改善
みどり33への対応
風景づくりへの対応
環境教育の場の提供

(3) 計画的なスポーツ施設の維持(コスト管理に基づく施設の仕様)

< 基本方針 >

公共施設整備方針等を踏まえ計画的な施設の維持保全、改修に努め、予防保全により、区立スポーツ施設の適正な維持保全と施設の長寿命化を図っていく。

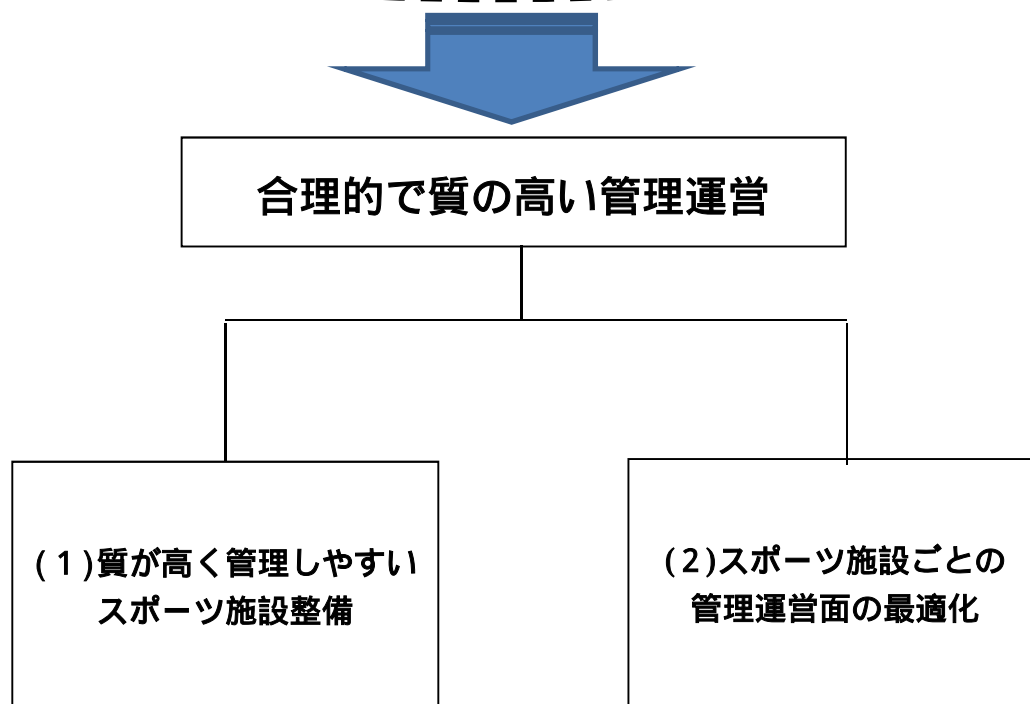


< 取組みの方向性 >

公共施設整備方針等を踏まえた計画的でコストを抑制した予防保全(予知保全・定期保全)の実施
(仮)区立スポーツ施設(体系別)設計標準(仕様書)の検討

取組み3 合理的で質の高い管理運営

課題3 管理運営面の整備不足



スポーツ施設は、子どもから高齢者まで、また障害の有無にかかわらず、多くの人が快適にスポーツを楽しめる場として利用できるよう、怪我や事故防止などの安全面において、常に施設が適切に維持管理されている必要がある。

質の高いスポーツ環境を提供する施設として、わずかな異状も見逃さない、きめ細かな点検及び管理運営を実現するために、メンテナンスの容易な仕様の施設に整備し、健康づくりのための運動から競技スポーツまで、多様化するスポーツニーズに対応できるスポーツの場を最適な状態で提供する。

(1) 質が高く管理しやすいスポーツ施設整備

< 基本方針 >

常にスポーツ施設を最適な状態で区民に提供するために、点検、修繕、清掃等の維持管理が容易に行える仕様に整備する。

大蔵運動場や大蔵第二運動場等の広い敷地を有するスポーツ施設では、施設内の各競技場間の連携、効率化に向けた整備等、利用者の利便性向上に向けた検討、整備を進めていく。



< 取組みの方向性 >

日常的な施設の点検・修繕、清掃等の充実
既存施設のメンテナンス性の向上を目的とした施設整備
高いメンテナンス性を備えた施設設計
大規模スポーツ施設内の連携、効率化等

(2) スポーツ施設ごとの管理運営面の最適化

<基本方針>

区立スポーツ施設では、スポーツに関する高い専門知識や世田谷の地域特性への理解等により、施設ごとの特性や利用者ニーズに的確かつ柔軟に対応できる管理運営能力等を備えたものに施設管理をさせる指定管理者制度の活用をはじめ、施設状況等を勘案した効率的な施設管理方法を検討する。

スポーツ施設の利用拡大を図るために利用時間の適正化や施設予約手続きの合理化等のサービス向上を検討する。

スポーツ施設ごとに最適化した管理運営により、スポーツ施設利用者の利便性等の向上を図ると共に、管理運営経費の削減を図り、合理的で質の高いスポーツ施設の管理運営を実現する。



<取組みの方向性>

指定管理者制度の一層の活用
効率的な施設管理方法の検討
施設予約等の利用手続きの合理化
利用時間等の適正化の検討（学校施設の開放時間の見直しなど）
スポーツ施設及び学校施設の利用拡大に向けた施設整備(人工芝化や夜間照明設備の整備など)

< 取組み 1 > 適切なスポーツ施設の配置

区立スポーツ施設を拠点スポーツ施設、地域スポーツ施設、地区スポーツ施設に体系化し、それぞれの機能分担等をふまえた施設整備に取り組み、適切なスポーツ施設の配置を目指す。

< 取組み 2 > スポーツ施設の機能充実

誰もが安全、安心して利用できるよう、適正な維持保全、予防保全に努めるとともに、環境に配慮した施設整備や、災害時に適切に対応できるスポーツ施設の機能充実を目指す。

< 取組み 3 > 合理的で質の高い管理運営

管理運営の効率化、施設の最適化を図るとともに、利用者の利便性の向上、施設の有効活用等による利用拡大など、合理的で質の高い管理運営を目指す。

各課題に対する整備を検討するにあたっては、以下の3つの視点を踏まえて取り組む。

(1) 地域特性やスポーツ施設の配置バランス等を踏まえた施設整備

現状では、区民意識調査、施設利用者アンケート、施設抽選倍率、他区市との施設1面あたりの人口などにより、世田谷区のスポーツ施設が足りない状況にあると考えられる。特に、他区市との比較や施設抽選倍率を見ると、屋外施設(野球場、サッカー場など)、体育館の不足がデータから読み取れる。

今後、学校跡地や公共施設、民間施設の空き地等の未利用地の新規確保が可能な場合は、まちづくり(都市整備方針等)との整合を図り、地域特性、スポーツ施設の配置バランス、区民ニーズ等を踏まえ、施設整備に取り組む。

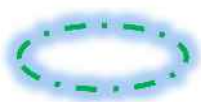
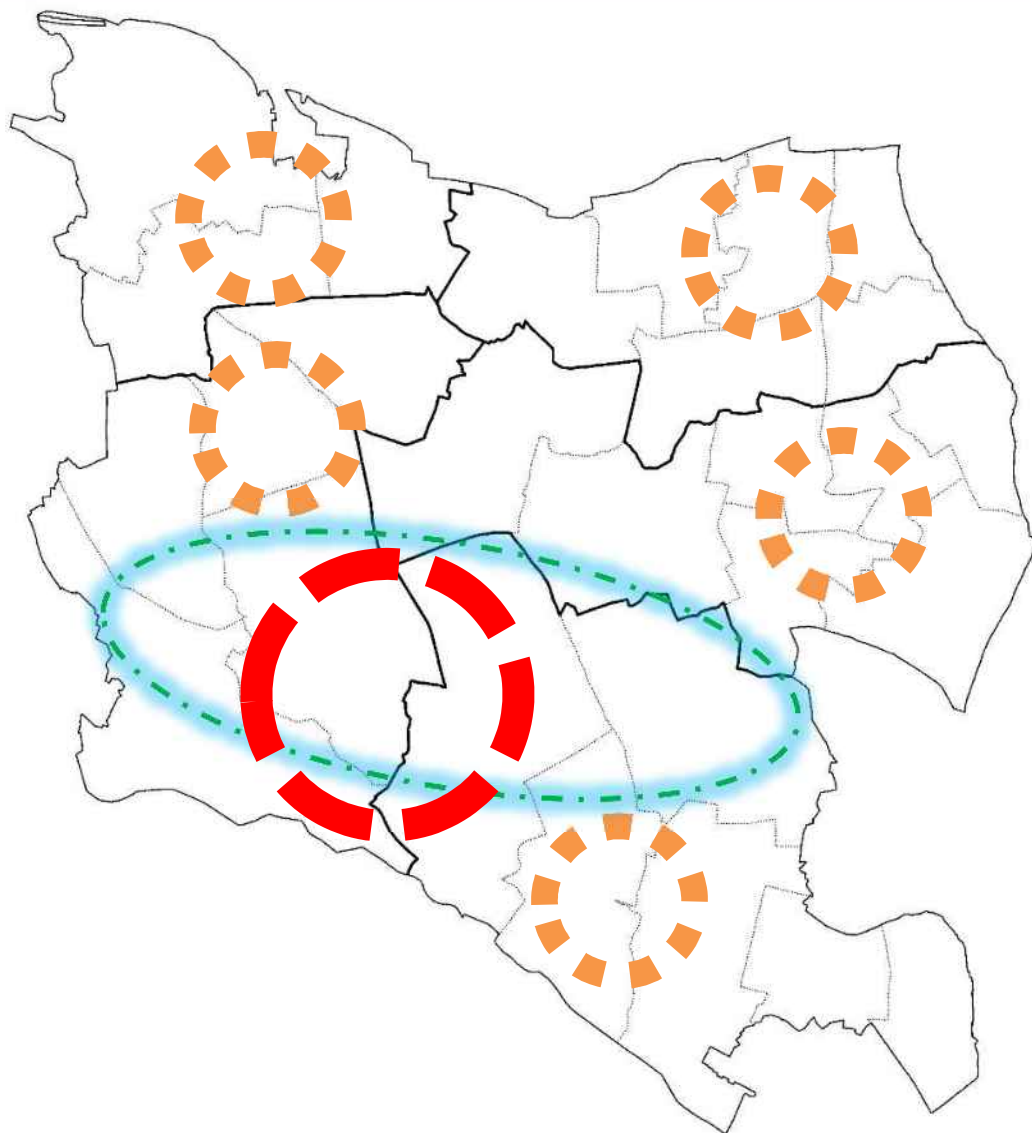
(2) 関係計画等との整合及び各種制度の活用による財政負担の軽減

施設整備にあたっては、世田谷区基本計画をはじめとする関係計画と整合する施設整備にするとともに、各種制度を活用して財政負担の軽減を図っていく。また、区の各種事業計画との整合性を図り、事業実施時期等については、区財政を充分考慮した事業計画とする。

(3) 大学、民間スポーツ施設、近隣自治体等との連携強化

リコー砦総合運動場等の区民開放や区内大学によるスポーツを通じた地域連携事業など、今後も民間スポーツ施設や区内大学等の区民利用拡大に向けて積極的に働きかけるとともに、近隣自治体等との連携も視野に入れるなど、幅広い視点で検討し、区民のスポーツ需要に応えていく。

【スポーツ施設整備イメージ】



国際スポーツ交流の軸

駒沢オリンピック公園から馬事公苑、(仮称)世田谷区立上用賀公園の拡張用地、大蔵運動場等(砧公園一帯)を中心に、2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした対応による地域発展への寄与



拠点スポーツ施設

全区的な大会向け拠点スポーツ施設



地域スポーツ施設

地域の核となるスポーツ施設(地域体育館を5地域に整備)

(1) 当面、平成29年度まで

大蔵運動場と大蔵第二運動場の管理運営面での一体化に向けた検討・整備及び大蔵運動施設整備計画策定に向けた基本構想の検討

2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした新規スポーツ施設の整備を目指し「(仮称)世田谷区立上用賀公園の拡張」用地の活用検討、取組み
2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした既存スポーツ施設等の充実(改修・UD化等)

拠点スポーツ施設の整備検討・取組み

未利用地等を活用した施設確保の検討、取組み

地域スポーツ施設の整備検討・取組み

(仮称)希望丘複合施設の整備を予定

未利用地等を活用した施設確保の検討、取組み

地区スポーツ施設の整備検討・取組み

北烏山地区(中央自動車道高架下の未利用地)の施設整備

未利用地等を活用した施設確保の検討、取組み

公共施設整備方針等を踏まえた施設の計画修繕

(2) 平成30年度以降

大蔵運動場と大蔵第二運動場の管理運営面での一体化に基づく取組み及び大蔵運動施設整備計画策定に向けた基本構想の策定

2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした新規スポーツ施設の整備を目指し「(仮称)世田谷区立上用賀公園の拡張」用地の活用検討、取組み
2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした既存スポーツ施設等の充実(改修・UD化等)

拠点スポーツ施設の整備検討・取組み

未利用地等を活用した施設確保の検討、取組み

地域スポーツ施設の整備検討・取組み

(仮称)希望丘複合施設の整備を予定

未利用地等を活用した施設確保の検討、取組み

地区スポーツ施設の整備検討・取組み

未利用地等を活用した施設確保の検討、取組み

公共施設整備方針等を踏まえた施設の計画修繕

資料編

- 世田谷区スポーツ推進計画《年次計画》(抜粋)
- 公共施設整備方針(抜粋)
- スポーツ施設等の数
- スポーツ施設利用者数
- スポーツ施設の室場毎の利用者数
- 大蔵運動場曜日別利用者数
- 公園内スポーツ施設の利用状況
- 拠点スポーツ施設の室場毎の利用率
- 大蔵運動場曜日別利用率
- スポーツ施設の抽選倍率
- 学校施設の利用率
- 学校施設の抽選倍率
- スポーツ施設1面(施設)あたりの人口比較(世田谷区と他自治体)
- 世田谷区区民意識調査2015より(抜粋)
- スポーツ施設利用者アンケート
- 区立スポーツ施設概要
- 1 大蔵運動場、2 世田谷公園スポーツ施設、3 世田谷公園水泳場、
- 4 玉川野毛町公園水泳場、5 多摩川緑地広場スポーツ施設、6 大蔵第二運動場、
- 7 羽根木公園スポーツ施設、8 こどものひろば公園野球場、
- 9 太子堂中学校温水プール、10 弦巻中学校トレーニングルーム、
- 11 尾山台地域体育館、12 北烏山地区体育室、
- 13 二子玉川緑地運動場、14 玉川野毛町公園スポーツ施設、
- 15 大蔵第二運動場屋外プール、16 池尻小学校第2体育館、
- 17 大蔵運動場温水プール、18 玉川中学校温水プール、
- 19 八幡山小学校地域体育館、20 千歳温水プール、21 梅丘中学校温水プール、
- 22 烏山中学校温水プール、23 烏山中学校クライミングウォール、
- 24 北烏山地区体育室第2運動広場
- スポーツ施設別一覧

世田谷区スポーツ推進計画《年次計画》(抜粋)

【重点的な取組み3】 場の整備

1 スポーツの場の体系的な確保・整備

(1) スポーツ施設整備方針に基づく場の確保・整備

今後のスポーツの場の確保や整備にあたっては、スポーツ施設を規模などによって拠点・地域・地区施設に体系化し、施設の配置バランスや区民ニーズなどを勘案した整備方針を定めて進めていきます。

《スポーツ施設の体系》

位置付け	拠点施設	地域施設	地区施設
考え方	世田谷区のスポーツ拠点となる施設	区内5地域を単位とした、それぞれの地域の拠点となる施設	最も身近な、日常的にスポーツをする施設等
施設の例示	総合運動場(大蔵運動場及び二子玉川緑地運動場)、大蔵第二運動場	地域体育館、学校施設の一部(学校温水プール含む)、千歳温水プール、公園施設	学校施設、地区体育室、公園・緑道、区民利用施設(多目的室等)

(2) 拠点施設

今後、総合運動場及び大蔵第二運動場については、88万区民を有する世田谷に相応しい、区民の誰もが、自らがスポーツをして楽しみ、あるいは観て楽しむことができる、多様なスポーツレベルに対応する施設づくりを目指し、施設の一体化を基本とした、「大蔵運動施設整備計画」を別途策定し、再整備を進めていきます。

(3) 地域施設

今後は、学校跡地や区民利用施設を活用するなど、既存施設の有効活用などにより、地域施設の整備を進めていきます。

(4) 地区施設

最も身近な公共施設である学校施設の活用を基本に、場の確保を進めていきます。このほか、都市整備領域との連携・協力のもと、公園や広場、緑道の運動施設の充実や健康遊具の設置、緑道など散歩・ジョギングができる道や、サイクリングロードの整備など、身近な場所で、いつでも運動ができるよう、場の整備を進めていきます。

高速道路高架下の土地や民間所有の空き地、国や都などが所有する未使用土地など、身近なスポーツの場として活用できる場所は存在しています。こうした土地などを利活用し、新たな場として提供できるよう、土地所有者などと協議を進めていきます。

2 学校開放の推進や区内大学・民間施設等との連携・施設活用

(1) 学校開放の推進

今後も、周辺環境との調和や近隣との関係に配慮した上で、より一層学校開放を進めるとともに、夜間照明の設置による利用時間拡大など、施設の有効利用により、より多くの区民が学校施設を活用できるよう、環境を整えていきます。

(2) 区内大学・民間施設の活用や連携事業の検討

区内大学施設が地域に開かれ、区民も利用できるよう、大学との連携を深め、協議を進めていきます。

民間スポーツ施設についても、地域の団体での利用や、個人でもより利用しやすい方法など、区民の身近なスポーツの場として活用できるよう、民間事業者と協議を進め、実施可能な方法を検討していきます。

公共施設整備方針（抜粋）

多様化する区民ニーズ等の変化に対応し、老朽化する施設を適切に更新、維持していくためには、施設の総量（施設数、延床面積）の増加を抑制し、効率的・効果的な公共施設の整備や維持管理によって、これらの経費を極力抑える必要があります。このための基本方針として、向こう10年間（平成26年度～35年度）の新たな「公共施設整備方針」を定めます。

1 方針の位置づけ

公共施設整備方針は、世田谷区が保有・管理する施設を対象とし（公園、道路を除く）、住宅整備方針、新たな学校施設整備基本方針、自転車等の利用に関する総合計画、公園緑地整備方針など既存の方針の上位に位置づけられるものです。この方針に基づく具体的な取組みについては、新実施計画のなかで、公共施設の種別ごとの年次計画を示し、方針内容の実現に向けて取り組みます。

2 公共施設整備の視点

1. 公共施設の増加抑制
2. 区民ニーズへの対応（ニーズの変化に合わせ、需要減少施設の廃止、必要なものを確保する最適化）
3. 公共施設マネジメントによる取組み

3 公共施設整備の基本方針

1. 施設総量の増加抑制
新築、延床面積の抑制（老朽化による改築、他の施設との複合化、再配置による整備の場合を除く）、複合化の推進、民間資本の徹底活用、施設の民営化、借上げ施設の返還
2. 既存施設等の有効活用
既存施設の長寿命化、未利用時間の有効活用、跡地の売却、資産としての有効活用
3. 施設整備・維持管理経費の抑制
予防保全の実施、維持管理経費の抑制、施設整備費（建設コストなど）の抑制
4. 運営・配置の見直し
用途転換、多機能化、施設の再編等
5. 求められる機能の整備
防災機能の確保、環境負荷の低減、利用者の視点に立った施設整備

4 方針に基づく取組み

1. 中長期計画に基づく公共施設の整備
2. 全庁横断的なマネジメントの推進
3. 施設種別ごとの整備量の見直し

5 施設種別ごとの取組みの方向性

スポーツ施設

大蔵運動場、大蔵第二運動場を一体化し、効率的な施設運営と機能の充実を図ります。
学校施設や公共施設、民間施設の空き地等を活用した場の整備を進めます。なお、スポーツの場の確保や整備にあたっては、施設の配置バランスや区民ニーズ等を勘案した整備方針を定めて進めます。
既存スポーツ施設の老朽化に伴う施設改修等、より多くの人が使しやすい施設整備に取り組みます。
学校施設の区民利用拡大を図ります。

スポーツ施設等の数（平成26年度現在）

（1）拠点スポーツ施設

3施設

大蔵運動場	砧地域(3)
大蔵第二運動場	
二子玉川緑地運動場	

（参考：拠点スポーツ施設の面数（プールは温水プールの施設数））

地域	グラウンド（1）	体育館	プール	テニスコート
（砧）	16	2	1	21

1：グラウンドは、野球場（少年含む）、サッカー場（少年含む）、球技場の合計数

（2）地域スポーツ施設

13施設

世田谷公園スポーツ施設	世田谷地域(3)
世田谷公園水泳場	
太子堂中学校温水プール	
羽根木公園スポーツ施設	北沢地域(2)
梅丘中学校温水プール	
玉川野毛町公園水泳場	玉川地域(5)
多摩川緑地広場スポーツ施設	
尾山台地域体育館	
玉川野毛町公園スポーツ施設	
玉川中学校温水プール	
千歳温水プール	砧地域(1)
八幡山小学校地域体育館	烏山地域(2)
烏山中学校温水プール	

（参考：地域スポーツ施設の面数（プールは温水プールの施設数））

地域	グラウンド（1）	体育館	プール	テニスコート
（世田谷）	2	0	1	4
（北沢）	2	0	1	2
（玉川）	3	1	1	11
（砧）	0	0（2）	1	0
（烏山）	0	1	1	0

1：グラウンドは、野球場（少年含む）、サッカー場の合計数

2：平成30年度に（仮称）希望丘複合施設（体育館）を新たに開設予定

(3) 地区スポーツ施設

5 施設

こどものひろば公園野球場	世田谷地域(3)
弦巻中学校トレーニングルーム	
池尻小学校第2体育館	
北烏山地区体育室	烏山地域(2)
烏山中学校クライミングウォール	

517 施設 (学校・区民施設等)

	世田谷地域	北沢地域	玉川地域	砧地域	烏山地域
学校施設	小学校 17 中学校 7	小学校 13 中学校 6	小学校 16 中学校 8	小学校 11 中学校 5	小学校 7 中学校 3
公園・緑地	89	41	70	86	50
区民センター	4	1	3	1	3
地区会館	11	8	15	9	4
区民集会所	7	8	5	5	4
計	136	76	117	117	71

(参考：小学校の開放施設 64 施設 (印：けやきネット登録施設))

		体育館	校庭	夜間照明	体育館面積(m ²)	校庭面積(m ²)
若林小学校	世田谷地区				597	
三宿小学校	世田谷地区				597	
太子堂小学校	世田谷地区				952	
桜小学校	世田谷地区				597	
桜丘小学校	世田谷地区				1,225	
多聞小学校	世田谷地区				597	
世田谷小学校	世田谷地区				781	
駒沢小学校	世田谷地区				872	
旭小学校	世田谷地区				594	
中里小学校	世田谷地区				597	
駒繫小学校	世田谷地区				597	
弦巻小学校	世田谷地区				597	
中丸小学校	世田谷地区				596	
三軒茶屋小学校	世田谷地区				597	
松丘小学校	世田谷地区				1,295	
池尻小学校	世田谷地区				1,345	
笹原小学校	世田谷地区			校庭	1,179	5,003
	小計	17	1	1	13,615	5,003
東大原小学校	北沢地区				597	
代沢小学校	北沢地区				683	
守山小学校	北沢地区				683	
松沢小学校	北沢地区				712	3,759
松原小学校	北沢地区				597	
北沢小学校	北沢地区				683	
池之上小学校	北沢地区				683	
経堂小学校	北沢地区				814	
山崎小学校	北沢地区				683	
代田小学校	北沢地区				597	
赤堤小学校	北沢地区				1,230	
花見堂小学校	北沢地区				616	
城山小学校	北沢地区				694	
	小計	13	1	0	9,272	3,759
深沢小学校	玉川地区				597	
玉川小学校	玉川地区				954	
京西小学校	玉川地区				603	
二子玉川小学校	玉川地区				1,136	
八幡小学校	玉川地区				612	
奥沢小学校	玉川地区				781	
尾山台小学校	玉川地区				612	
東深沢小学校	玉川地区				683	
東玉川小学校	玉川地区				597	
桜町小学校	玉川地区				1,231	
九品仏小学校	玉川地区				683	
瀬田小学校	玉川地区				597	
等々力小学校	玉川地区				597	
用賀小学校	玉川地区				597	
中町小学校	玉川地区				1,086	
玉堤小学校	玉川地区				1,109	
	小計	16	0	0	12,475	0
塚戸小学校	砧地区				1,199	
祖師谷小学校	砧地区				1,148	
砧小学校	砧地区				597	
明正小学校	砧地区				1,279	
船橋小学校	砧地区				1,712	
砧南小学校	砧地区				1,027	
山野小学校	砧地区				597	2,492
千歳小学校	砧地区				597	
喜多見小学校	砧地区				816	
希望丘小学校	砧地区				813	
千歳台小学校	砧地区				737	7,141
	小計	11	2	0	10,522	9,633
上北沢小学校	烏山地区				594	
烏山小学校	烏山地区				842	
烏山北小学校	烏山地区				1,164	
八幡山小学校	烏山地区				959	
芦花小学校	烏山地区				597	
絵田小学校	烏山地区				931	
武蔵丘小学校	烏山地区				815	
	小計	7	0	0	5,902	0
	総計	64	4	1	51,786	18,395

(参考：中学校の開放施設 29 施設 (印：けやきネット登録施設))

		体育館	校庭	格技室	テニスコート	夜間照明	体育館面積(m ²)	校庭面積(m ²)	格技室面積(m ²)	テニスコート面数(面)
太子堂中学校	世田谷地区						1,290	3,491	881	
桜丘中学校	世田谷地区					校庭	1,102	11,800	1,024	1
駒沢中学校	世田谷地区						1,112	5,167	393	
駒留中学校	世田谷地区						1,017	5,400	923	
桜木中学校	世田谷地区						871	4,221		
弦巻中学校	世田谷地区					校庭	856	8,726	180	
三宿中学校	世田谷地区					テニスコート	1,270	11,573	302	4
	小計	7	7	6	2	3	7,518	50,378	3,703	5
松沢中学校	北沢地区						856	5,600	938	
北沢中学校	北沢地区						855	3,090	1,486	
緑丘中学校	北沢地区					校庭	742	8,400	1,201	
梅丘中学校	北沢地区						1,021	5,900	847	
富士中学校	北沢地区						865	5,310		
世田谷中学校	北沢地区						1,051	3,879		
	小計	6	6	4	0	1	5,390	32,179	4,472	0
奥沢中学校	玉川地区						1,089	6,264	421	
八幡中学校	玉川地区						1,456	5,841		
玉川中学校	玉川地区						854	6,081	416	1
瀬田中学校	玉川地区					テニスコート	727	5,500	1,461	2
深沢中学校	玉川地区					テニスコート	847	6,888	1,018	1
尾山台中学校	玉川地区						893	6,961		
用賀中学校	玉川地区					校庭、テニスコート	1,410	6,202	518	2
東深沢中学校	玉川地区						1,464	3,810	418	
	小計	8	8	6	4	3	8,740	47,547	4,252	6
砧中学校	砧地区						1,040	20,345	847	2
千歳中学校	砧地区					校庭	1,018	8,349	847	
砧南中学校	砧地区						1,021	6,917	847	1
喜多見中学校	砧地区						1,043	6,536	888	
船橋希望中学校	砧地区						1,414	6,216	324	
	小計	5	5	5	2	1	5,536	48,363	3,753	3
烏山中学校	烏山地区					テニスコート	1,093		389	2
芦花中学校	烏山地区					テニスコート	1,556	4,572	581	2
上祖師谷中学校	烏山地区					校庭	862	6,776	553	
	小計	3	2	3	2	3	3,511	11,348	1,523	4
	総計	29	28	24	10	11	30,695	189,815	17,703	18

スポーツ施設利用者数

(単位：人)

施設	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
大蔵運動場	774,432	758,987	630,036
二子玉川緑地運動場	134,760	148,167	147,951
大蔵第二運動場	431,976	440,079	457,324
千歳温水プール	300,606	174,453	310,395
中学校温水プール	200,172	210,049	215,810
地域体育館・地区体育室	108,237	103,202	117,970
計	1,950,183	1,834,937	1,879,486

千歳温水プールは平成 25 年 10 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで改修工事に伴い休館

スポーツ施設の室場毎の利用者数

(1) 拠点スポーツ施設

施設	室場	利用者数(単位:人)				順位(平均)
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計	
大蔵運動場	アリーナ	85,054	77,970	84,160	247,184	6
	第1武道場(畳)	10,898	10,421	10,927	32,246	21
	第2武道場(床)	19,187	17,686	17,425	54,298	17
	弓道場	17,245	18,398	22,088	57,731	16
	エアライフル場	2,201	2,115	2,390	6,706	24
	洋弓場	6,243	5,650	6,826	18,719	22
	体育室	24,100	21,359	22,506	67,965	13
	トレーニングルーム	14,781	16,546	17,654	48,981	19
	会議室兼軽運動室	20,607	20,197	19,018	59,822	14
	温水プール	344,017	347,638	208,389	900,044	1
	テニスコート	101,111	96,545	96,845	294,501	3
	野球場	38,481	37,511	39,131	115,123	10
	陸上競技場	90,507	86,951	82,677	260,135	4
二子玉川 緑地運動場	サッカー場	17,521	15,856	18,031	51,408	18
	少年サッカー場	19,991	22,704	17,080	59,775	15
	球技場	12,216	12,361	13,135	37,712	20
	野球場	56,185	64,775	66,613	187,573	8
大蔵第二 運動場	少年野球場	28,847	32,471	33,092	94,410	12
	体育館	50,877	53,620	51,416	155,913	9
	テニスコート	84,807	83,589	87,870	256,266	5
	ゴルフ練習場	200,240	194,097	208,395	602,732	2
	トレーニングルーム	54,286	62,687	73,419	190,392	7
	集会室	1,770	1,354	1,219	4,343	25
	宿泊室	2,560	2,463	2,059	7,082	23
屋外プール	37,436	42,269	32,946	112,651	11	

大蔵運動場温水プールは平成 26 年 10 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで改修工事に伴い休館

(2) 地域スポーツ施設

施設	室場	利用者数(単位:人)				順位(平均)
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計	
千歳温水プール	温水プール	240,622	144,814	256,760	642,196	1
	トレーニングルーム	31,447	15,706	32,372	79,525	7
	体育室	22,657	10,271	18,080	51,008	11
	健康運動室	15,280	7,697	13,007	35,984	12
	集会室	22,047	11,671	22,548	56,266	9
太子堂中学校温水プール		34,113	35,043	32,029	101,185	6
玉川中学校温水プール		50,875	51,264	58,825	160,964	4
烏山中学校温水プール		54,303	59,520	56,141	169,964	3
梅丘中学校温水プール		60,881	64,222	68,815	193,918	2
尾山台地	体育館	41,754	39,684	41,490	122,928	5
域体育館	トレーニングルーム	18,156	18,090	19,008	55,254	10
八幡山小地域体育館		25,771	23,773	24,081	73,625	8

千歳温水プールは平成25年10月1日から平成26年3月31日まで改修工事に伴い休館

千歳温水プールのトレーニングルーム利用者数は温水プール利用者数にも含まれている

大蔵運動場曜日別利用者数

(単位:人)

室場	月		火		水		木		金		土		日		祝日	
	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
アリーナ	4,794	4,332	9,105	9,050	8,193	8,895	11,474	13,057	6,589	8,276	11,678	12,189	19,427	21,876	7,060	6,485
第1武道場(畳)	698	608	1,597	1,663	2,305	2,518	1,002	924	1,059	1,565	1,492	1,376	1,570	1,878	726	395
第2武道場(床)	1,876	1,948	1,163	950	4,128	4,240	2,649	2,236	1,487	1,773	3,664	3,277	2,018	2,387	740	614
弓道場	1,507	1,581	2,762	2,543	2,547	2,840	3,844	4,031	1,403	2,031	3,071	3,569	2,630	4,243	806	1,250
エアライフル場	153	138	288	229	185	242	155	278	160	209	290	361	814	818	105	115
洋弓場	101	139	922	1,170	672	653	489	630	368	337	1,192	1,254	1,406	2,146	471	497
体育室	1,948	2,110	2,932	3,423	3,332	2,837	2,960	2,890	4,187	3,692	2,532	2,616	2,938	4,155	638	783
会議室兼軽運動室	2,087	1,499	4,124	3,460	2,522	2,552	3,699	3,467	2,649	3,079	1,864	1,627	1,611	2,220	1,701	1,114
テニスコート	9,776	8,967	13,383	11,920	13,287	11,238	12,276	10,828	12,469	11,616	15,226	13,647	14,265	14,810	5,950	4,074
テニスコート(早朝)	718	758	1,229	841	1,509	1,333	1,025	850	1,070	1,121	2,108	2,048	2,043	2,095	732	699
野球場	2,090	2,067	2,872	2,339	6,120	7,095	6,039	5,614	2,518	2,591	6,490	6,653	8,111	9,925	3,355	2,847
陸上競技場	4,108	3,554	12,053	14,461	17,193	13,407	8,042	5,376	7,997	6,680	14,184	12,948	18,666	24,213	5,158	2,038

公園内スポーツ施設の利用状況

(1) 多摩川緑地広場スポーツ施設

団体利用

(単位：件)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
野球場	1,413	1,353	1,133
少年野球場	367	416	391
サッカー場	1,112	1,213	1,384
テニスコート	6,655	6,874	6,781
合 計	9,547	9,856	9,689

(2) 区立公園スポーツ施設

団体利用

(単位：件)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
世田谷公園 軟式野球場	2,532	2,429	2,409
テニスコート	6,764	6,435	6,239
少年野球場	662	614	548
計	9,958	9,478	9,196
羽根木公園 軟式野球場	3,163	3,154	2,935
テニスコート	3,573	3,350	3,136
計	6,736	6,504	6,071
玉川野毛町公園 軟式野球場	788	800	786
テニスコート	2,307	1,805	2,718
計	3,095	2,605	3,504
合 計	19,789	18,587	18,771

個人利用

(単位：人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
世田谷公園 プール	36,966	36,711	21,398
玉川野毛町公園 プール	17,787	18,002	11,968
計	54,753	54,713	33,366
世田谷公園 洋弓場	5,220	4,888	4,852
合 計	59,973	59,601	38,218

拠点スポーツ施設の室場毎の利用率

(利用コマ数 / 利用可能コマ数)

施設	室場	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平均	順位
大蔵運動場	アリーナ	77.10%	75.81%	77.62%	76.84%	7
	第1武道場(畳)	76.01%	71.18%	76.42%	74.54%	10
	第2武道場(床)	83.36%	86.38%	88.87%	86.20%	2
	弓道場	86.32%	87.16%	92.58%	88.69%	1
	エアライフル場	71.39%	65.68%	73.55%	70.20%	12
	洋弓場	66.74%	62.78%	63.00%	64.17%	14
	体育室	87.03%	83.47%	86.70%	85.73%	3
	会議室兼軽運動室	79.47%	74.12%	72.65%	75.41%	9
	テニスコート	77.82%	78.05%	77.14%	77.67%	6
	野球場	66.98%	65.70%	62.73%	65.14%	13
	陸上競技場	83.87%	83.51%	89.26%	85.55%	4
二子玉川 緑地運動場	サッカー場	74.44%	78.55%	73.75%	75.58%	8
	少年サッカー場	64.17%	65.13%	61.72%	63.67%	15
	球技場	36.89%	35.73%	33.21%	35.28%	17
	野球場	43.70%	38.10%	38.48%	40.09%	16
大蔵第二 運動場	少年野球場	36.22%	32.55%	33.60%	34.12%	18
	体育館	77.98%	81.80%	81.77%	80.52%	5
	テニスコート	71.94%	74.20%	74.82%	73.65%	11

大蔵運動場曜日別利用率

(利用コマ数 / 利用可能コマ数)

室場	月		火		水		木		金		土		日		祝日	
	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
アリーナ	82%	69%	81%	67%	77%	78%	88%	82%	89%	78%	91%	89%	92%	88%	85%	88%
第1武道場(畳)	53%	50%	64%	68%	75%	85%	56%	63%	74%	78%	93%	92%	85%	95%	72%	88%
第2武道場(床)	68%	79%	83%	81%	91%	93%	92%	95%	89%	89%	98%	98%	79%	86%	83%	88%
弓道場	84%	86%	78%	88%	82%	92%	93%	95%	85%	92%	93%	98%	91%	96%	83%	98%
エアライフル場	38%	59%	56%	61%	61%	99%	49%	53%	55%	58%	68%	98%	79%	83%	68%	80%
洋弓場	39%	46%	63%	78%	66%	59%	66%	60%	51%	52%	72%	72%	70%	72%	77%	73%
体育室	82%	83%	87%	91%	83%	84%	92%	93%	85%	83%	85%	89%	69%	89%	80%	75%
会議室兼軽運動室	83%	66%	79%	82%	69%	84%	88%	91%	69%	74%	67%	70%	68%	64%	66%	58%
テニスコート	78%	76%	80%	80%	83%	75%	81%	69%	82%	83%	95%	88%	91%	90%	97%	95%
テニスコート(早期)	43%	38%	44%	40%	69%	62%	52%	37%	51%	47%	96%	85%	94%	86%	99%	100%
野球場	49%	49%	64%	61%	83%	66%	77%	56%	60%	53%	85%	70%	86%	73%	84%	81%
陸上競技場	78%	84%	82%	91%	84%	88%	81%	82%	84%	91%	88%	95%	82%	88%	90%	98%

スポーツ施設の抽選倍率

(抽選申込数 / 抽選当選数)

施設	室場	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平均	順位
大蔵運動場	アリーナ	5.86	6.16	5.59	5.87	14
	第1武道場(畳)	1.55	1.52	1.39	1.49	22
	第2武道場(床)	1.41	1.40	1.34	1.38	23
	弓道場	1.16	1.20	1.29	1.22	27
	エアライフル場	1.00	1.00	1.00	1.00	28
	洋弓場	1.00	1.00	1.00	1.00	28
	体育室	1.39	1.35	1.14	1.29	25
	会議室兼軽運動室	1.19	1.26	1.20	1.22	26
	テニスコート	4.85	4.87	4.71	4.81	17
	野球場	9.67	8.20	9.43	9.10	8
	陸上競技場	()	1.00	1.00	1.00	28
二子玉川緑地運動場	サッカー場	20.88	21.37	24.68	22.31	1
	少年サッカー場	12.07	10.50	13.65	12.07	5
	球技場	13.55	15.29	15.87	14.90	3
	野球場	8.94	8.70	9.23	8.96	9
	少年野球場	10.96	11.39	13.28	11.88	6
大蔵第二運動場	体育館	3.45	3.92	3.80	3.72	18
	テニスコート	4.71	5.10	5.11	4.97	16
千歳温水プール	体育室	1.63	1.56	1.78	1.66	21
尾山台地域体育館	体育館(水曜日)	1.71	2.00	2.66	2.12	20
	体育館(日・休日)	4.91	7.43	10.36	7.57	12
北烏山地区体育室	体育室	1.17	1.22	1.72	1.37	24
リコー総合運動場	テニスコート	4.75	5.45	5.62	5.27	15
世田谷公園	軟式野球場	10.49	10.45	9.38	10.11	7
	軟式野球場(サッカー利用)	19.36	19.78	19.83	19.66	2
	テニスコート	5.87	6.11	5.99	5.99	13
羽根木公園	軟式野球場	8.29	8.73	8.06	8.36	10
	テニスコート	7.67	8.28	8.17	8.04	11
玉川野毛町公園	軟式野球場	12.26	11.13	13.31	12.23	4
	テニスコート	3.47	3.17	4.27	3.64	19

(注) 小数点第 3 位以下四捨五入

平成 24 年度の大蔵運動場陸上競技場は抽選申込数が 0 件

学校施設の利用率

(利用コマ数 / 利用可能コマ数)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平均	順位
小学校	校庭	59.11%	50.00%	47.55%	52.22%	5
	体育館	84.96%	84.50%	86.19%	85.22%	1
中学校	校庭	27.73%	22.50%	22.33%	24.19%	6
	体育館	63.12%	60.19%	58.47%	60.59%	4
	格技室	67.46%	62.58%	63.41%	64.48%	2
	テニスコート	64.10%	60.77%	63.84%	62.90%	3

(注) 小数点第 3 位以下四捨五入

学校施設の抽選倍率

(抽選申込数 / 抽選当選数)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平均	順位
小学校	校庭	2.38	2.12	2.66	2.39	5
	体育館	3.90	4.05	4.47	4.14	3
中学校	校庭	7.01	8.70	7.55	7.75	1
	体育館	5.71	5.70	6.41	5.94	2
	格技室	2.10	2.02	2.02	2.05	6
	テニスコート	3.87	3.35	3.30	3.51	4

(注) 小数点第 3 位以下四捨五入

スポーツ施設1面（施設）あたりの人口比較（世田谷区と他自治体）

（1）人口（単位：人）

		人口
世田谷区		879,658
22区	合計	8,281,580
	平均	376,435
近隣7区市	合計	2,239,413
	平均	319,916
人口40万人以上の8区	合計	4,838,798
	平均	604,849

人口は平成27年5月1日現在
 施設の面数（施設数）は各自治体の
 ホームページ情報を参考に計上
 グラウンドは、野球場、少年野球場、
 サッカー場、少年サッカー場、ラグビー場の合計
 体育館は400㎡以上の施設のみ計上
 プールは温水プールのみ計上

（2）スポーツ施設の面数（プールは施設数）（単位：面（プールは施設））

		グラウンド	体育館	プール	テニスコート
世田谷区		24	4	6	38
22区	合計	428	95	79	351
	平均	19	4	3	15
近隣7区市	合計	131	24	18	112
	平均	18	3	2	16
人口40万人以上の8区	合計	292	45	29	209
	平均	36	5	3	26

（3）スポーツ施設の1面（施設）あたりの人口（単位：人/面（プールは施設））

		グラウンド	体育館	プール	テニスコート
世田谷区		36,652	219,914	146,609	23,148
22区		19,349	87,174	104,830	23,594
近隣7区市		17,094	93,308	124,411	19,994
人口40万人以上の8区		16,571	107,528	166,855	23,152

1) 小数点以下切捨て

2) 他自治体については以下の通り

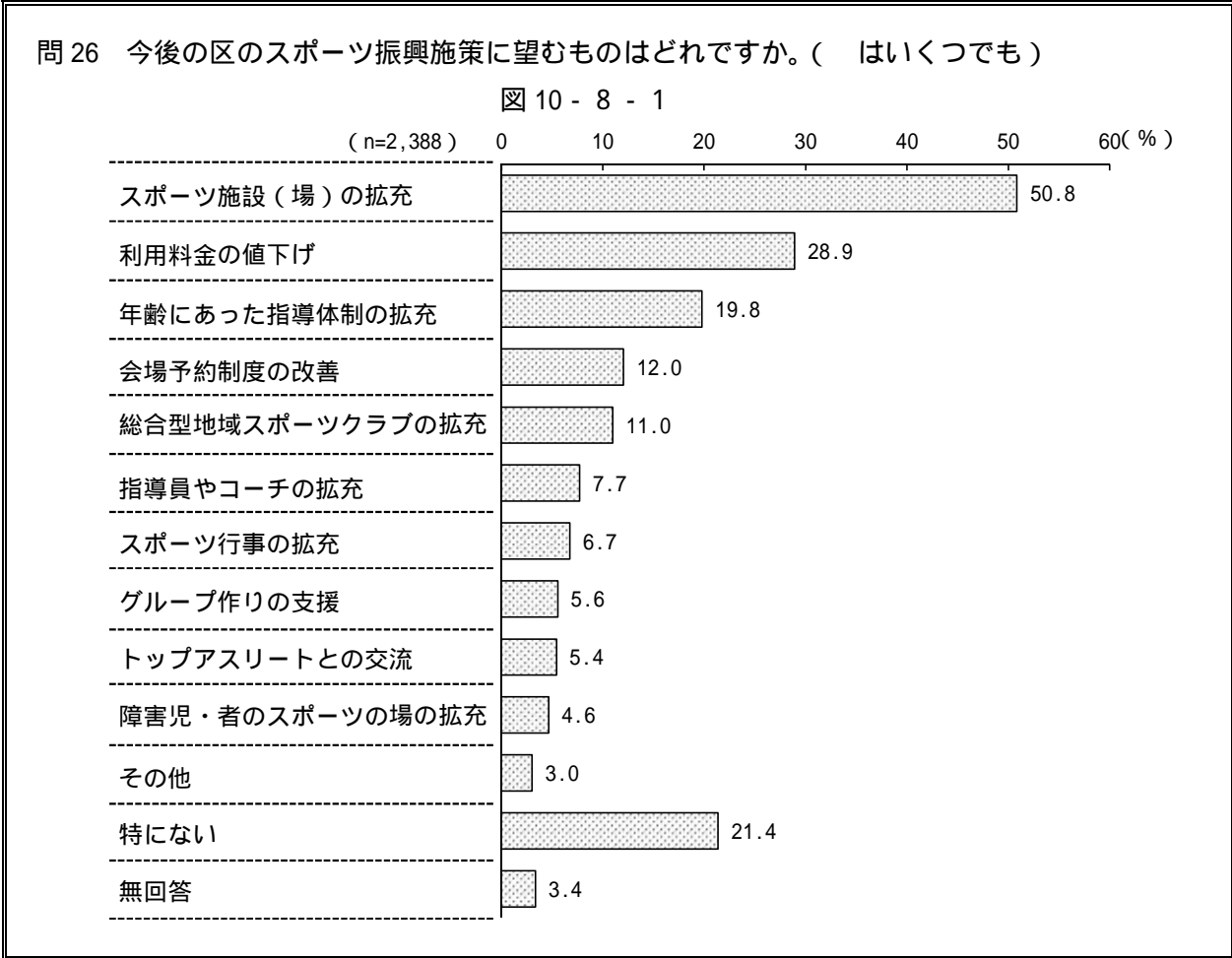
22区：特別区23区のうち世田谷区以外

近隣7区市：目黒区、大田区、渋谷区、杉並区、三鷹市、調布市、狛江市

人口40万人以上の8区：江東区、大田区、杉並区、板橋区、練馬区、足立区、
 葛飾区、江戸川区

（ 8 ） 区のスポーツ振興施策に対する要望

「スポーツ施設（場）の拡充」がほぼ5割



<調査結果>

今後の区のスポーツ振興施策に望むものは何か聞いたところ、「スポーツ施設（場）の拡充」（50.8%）がほぼ5割で最も高く、以下、「利用料金の値下げ」（28.9%）、「年齢にあった指導体制の拡充」（19.8%）、「会場予約制度の改善」（12.0%）、「総合型地域スポーツクラブの拡充」（11.0%）などと続いている。（図10 - 8 - 1）

スポーツ施設利用者アンケート

1. アンケートの目的

区立スポーツ施設を利用者の意見を把握するため、次のとおりアンケート調査を実施し、今後の区立スポーツ施設の整備を進めていくうえでの参考資料とする。

2. 調査方法

- (1)調査対象
- ・ 公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団の賛助会員
 - ・ けやきネット団体登録スポーツ活動団体
 - ・ 区立スポーツ施設利用者個人
- (2)対象数
- ・ 賛助会員全 46 団体
 - ・ けやきネット利用目的コードスポーツ系 335 団体
 - ・ 区立スポーツ施設利用者個人 490 人
- (3)方法
- ・ 賛助会員: 郵送配布・郵送回収
 - ・ スポーツ活動団体: けやきネット利用目的コード毎に無作為抽出した 335 団体へ郵送配布・郵送回収
 - ・ 施設利用者: 区立スポーツ施設 22 施設で窓口配布・窓口回収
- (4)調査期間
- 平成 26 年 12 月 10 日～12 月 31 日(郵送調査)
平成 26 年 12 月 10 日～12 月 25 日(窓口調査)

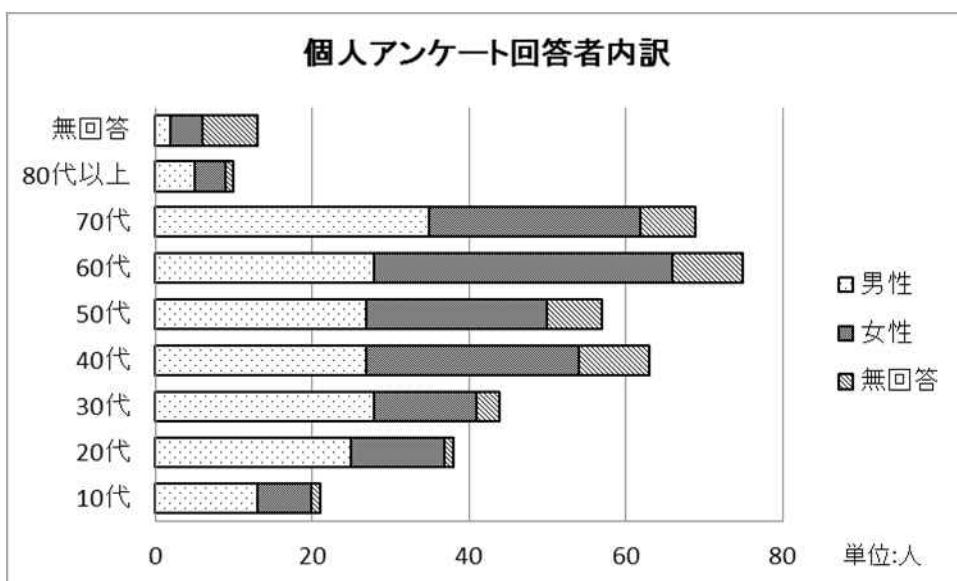
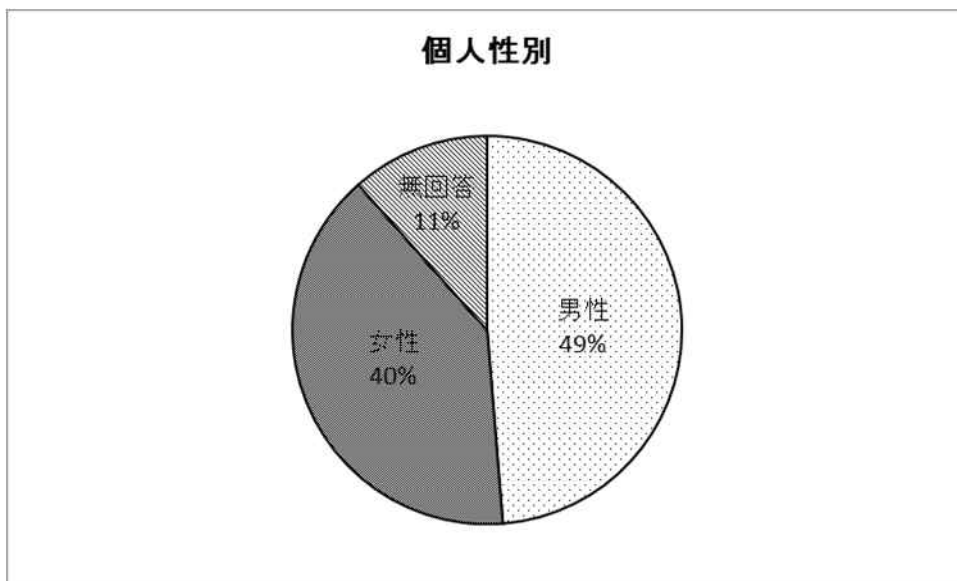
3. アンケート内容

全 9 問、選択制

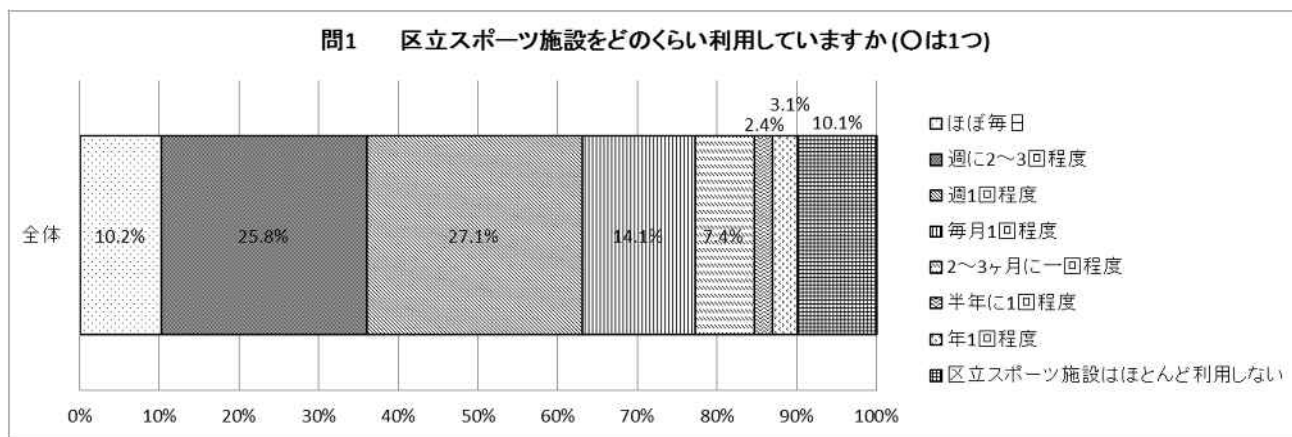
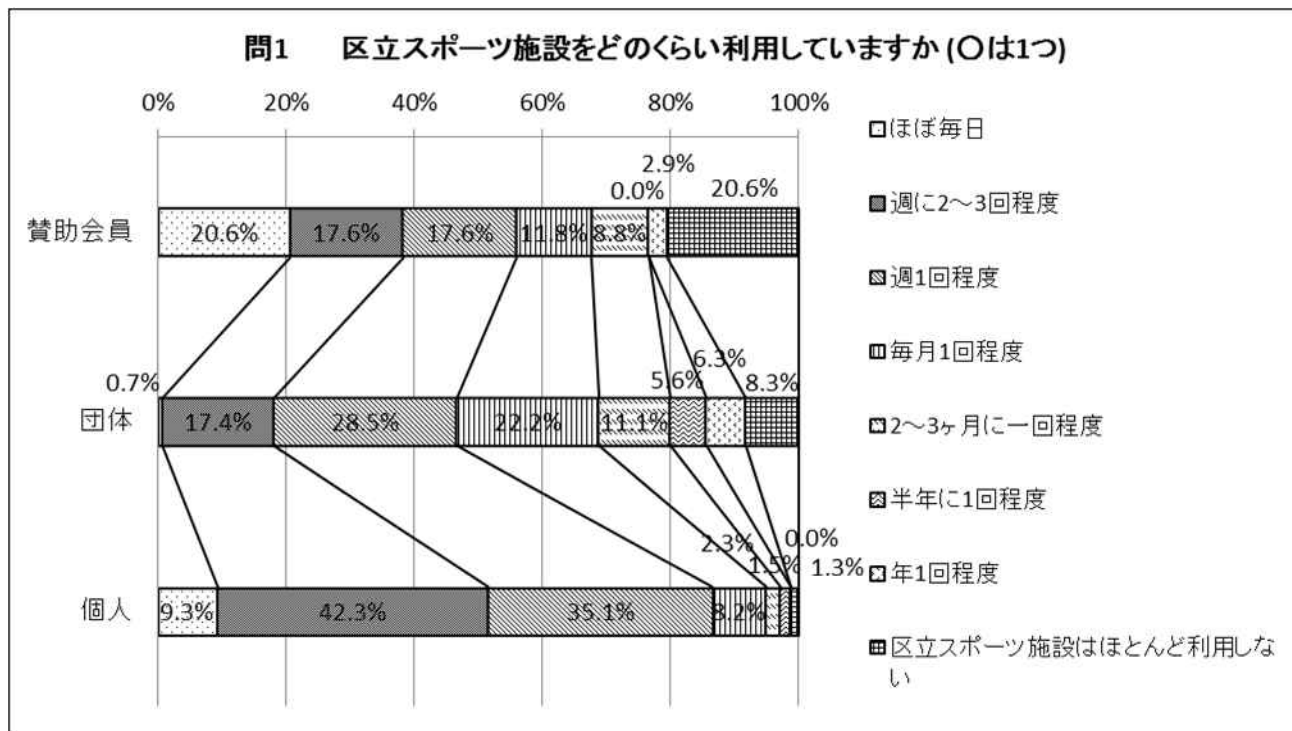
4. 回収結果

- (1)回収数
- | | |
|---------------------------|--------|
| ・ 公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団の賛助会員 | 34 団体 |
| ・ けやきネット団体登録スポーツ活動団体 | 145 団体 |
| ・ 区立スポーツ施設利用者個人 | 390 人 |
- (2)回収率
- | | |
|---------------------------|-------|
| ・ 公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団の賛助会員 | 73.9% |
| ・ けやきネット団体登録スポーツ活動団体 | 43.3% |
| ・ 区立スポーツ施設利用者個人 | 79.6% |

5. 区立スポーツ施設利用者個人(回答者)の構成



6. 質問と回答結果

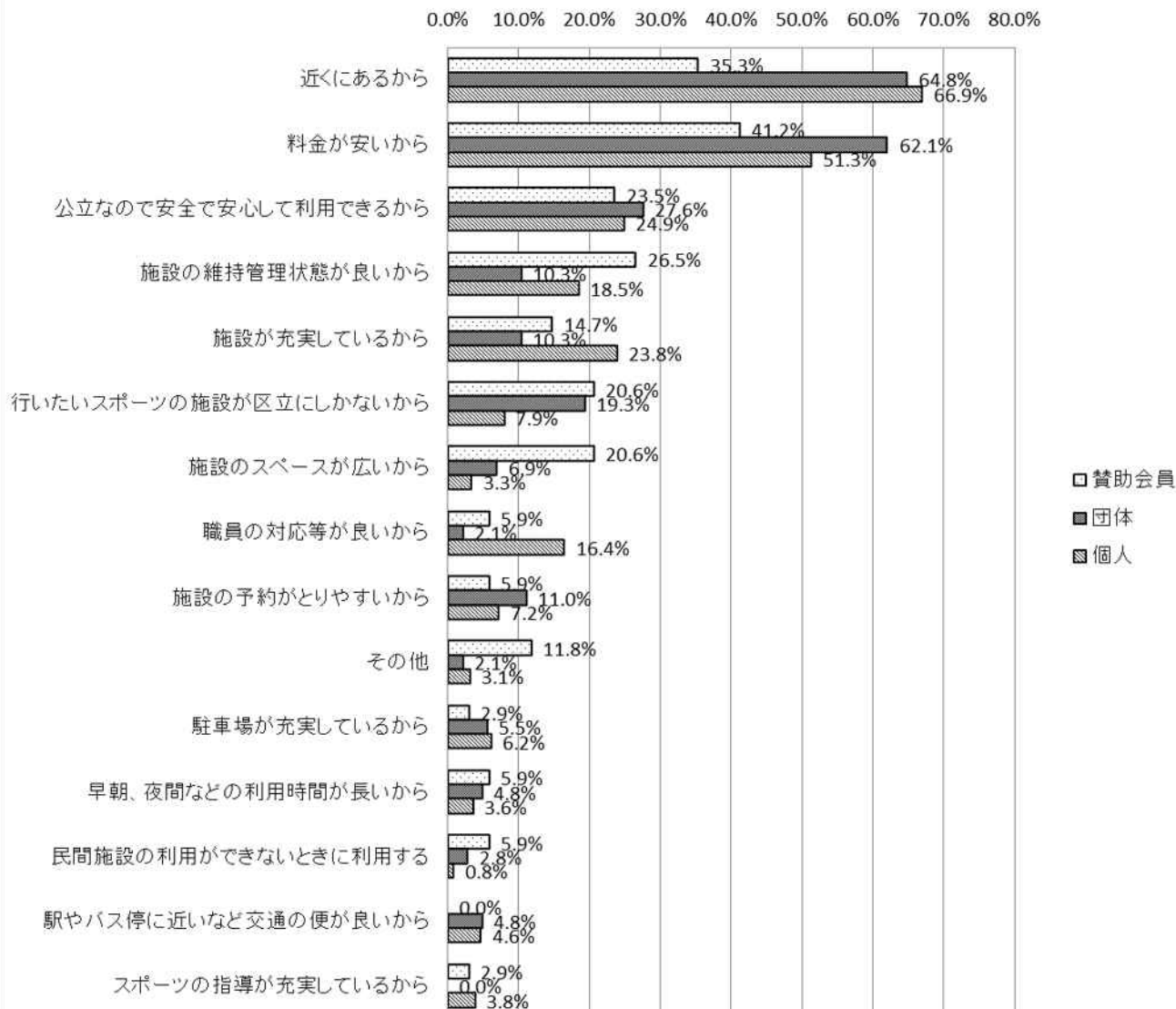


賛助会員	34 団体
団体	145 団体
個人	390 人

<アンケート結果>

区立スポーツ施設の利用は、個人、団体、賛助会員 3 者の全体で見ると週 1 回程度の利用が最も多かった。個人は 8 割を超える人が週 1 回以上利用し、5 割の人が週 2~3 回以上利用している。全体でも週 1 回以上の利用が 6 割を超えている。

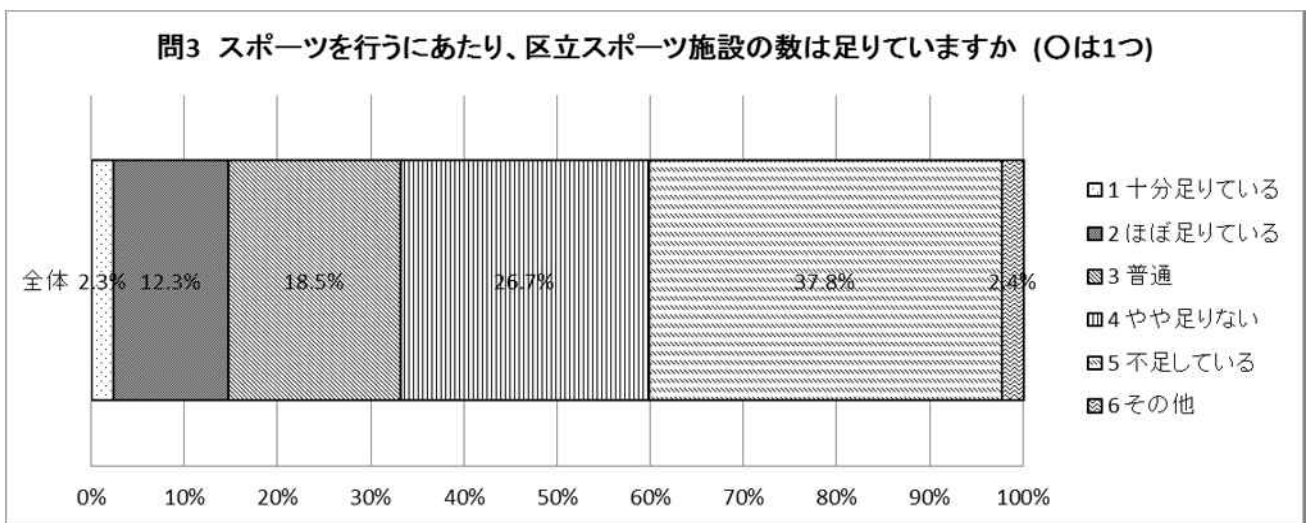
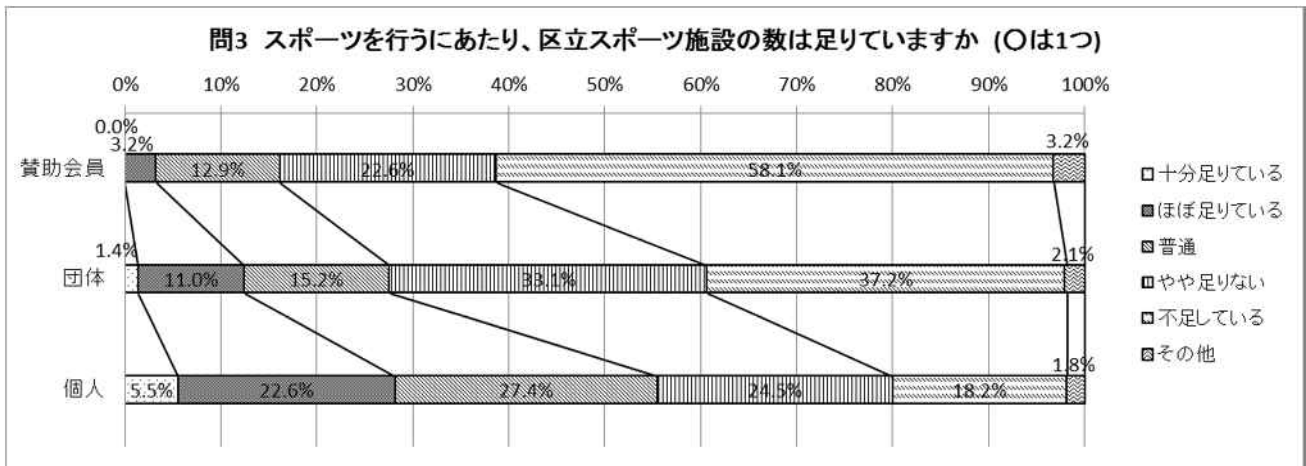
問2 区立スポーツ施設を利用する理由で最も近いものを教えてください(〇は3つまで)



賛助会員	34 団体
団体	145 団体
個人	390 人

<アンケート結果>

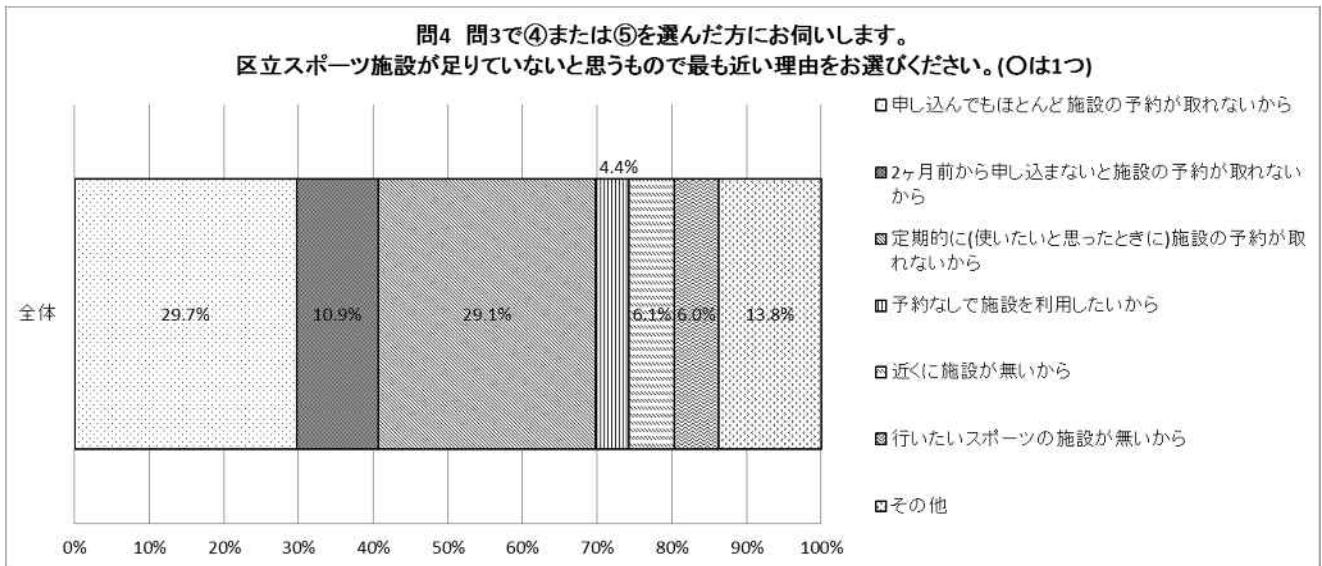
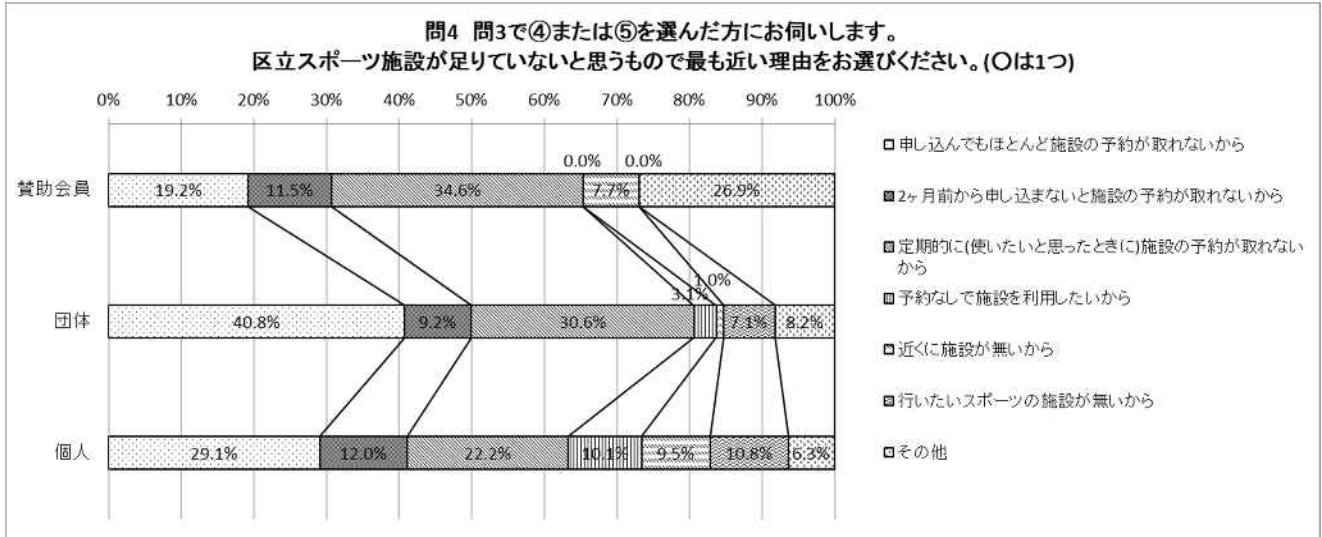
全体の1位は『近くにあるから』、2位は『料金が安いから』という結果になった。団体、個人共に5割を超える理由になっている。3位は『公立なので安全で安心して利用できるから』であるが、賛助会員に限ると3位は『施設の維持管理状態が良いから』で、『行いたいスポーツの施設が区立にしかないから』や『施設のスペースが広いから』が僅差で続く。



賛助会員	34 団体
団体	145 団体
個人	390 人

<アンケート結果>

スポーツ施設が不足していると考えているのは、賛助会員が約 8 割、団体約 7 割、個人約 4 割と数値に違いは見られるものの、全体で約 65 パーセントとなり、スポーツ施設は不足していると考えている人が多いという結果になった。



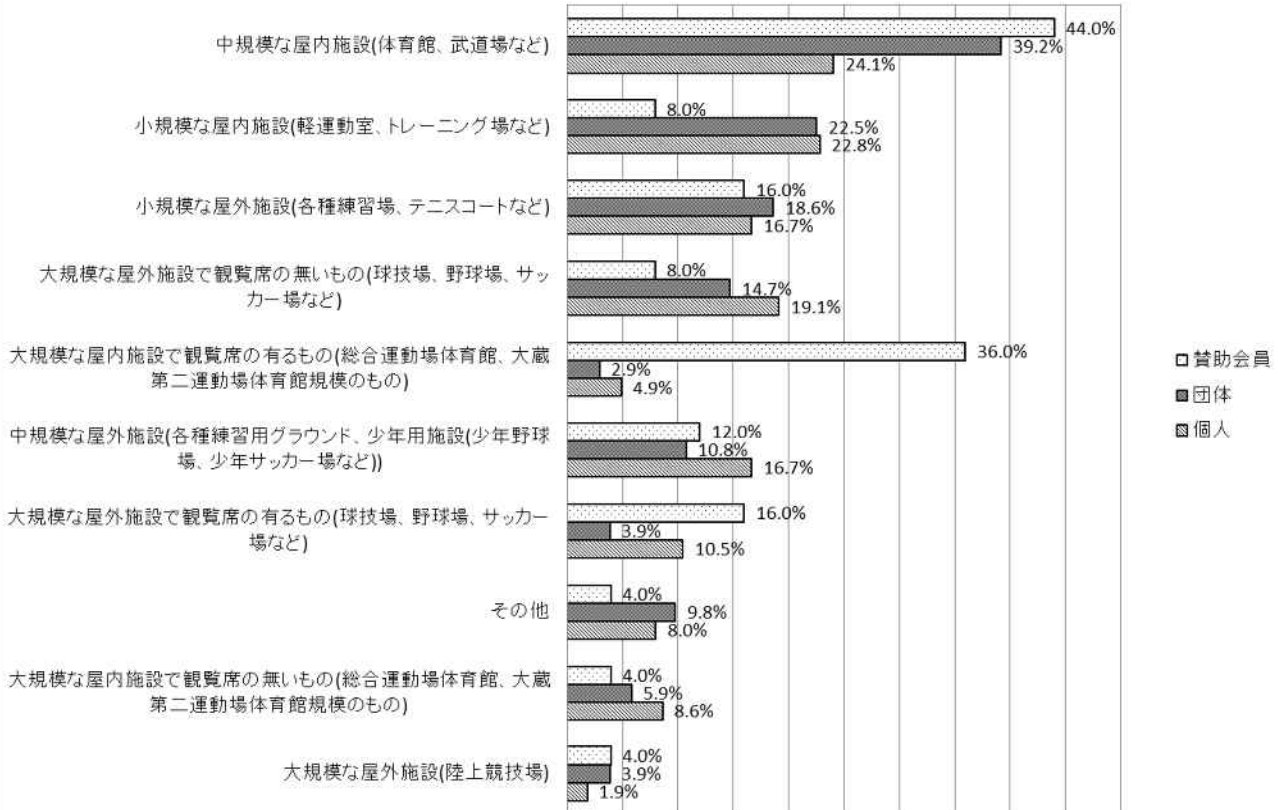
賛助会員	34 団体
団体	145 団体
個人	390 人

<アンケート結果>

全体の1位は『申し込みでもほとんど施設の予約が取れないから』、2位が『定期的に(使いたいと思ったときに)施設の予約が取れないから』という結果になり、合わせて約6割の結果となった。

問5 問3で④または⑤を選んだ方にお伺いします。
 足りていないと思うスポーツ施設をお選びください。(〇は2つまで)

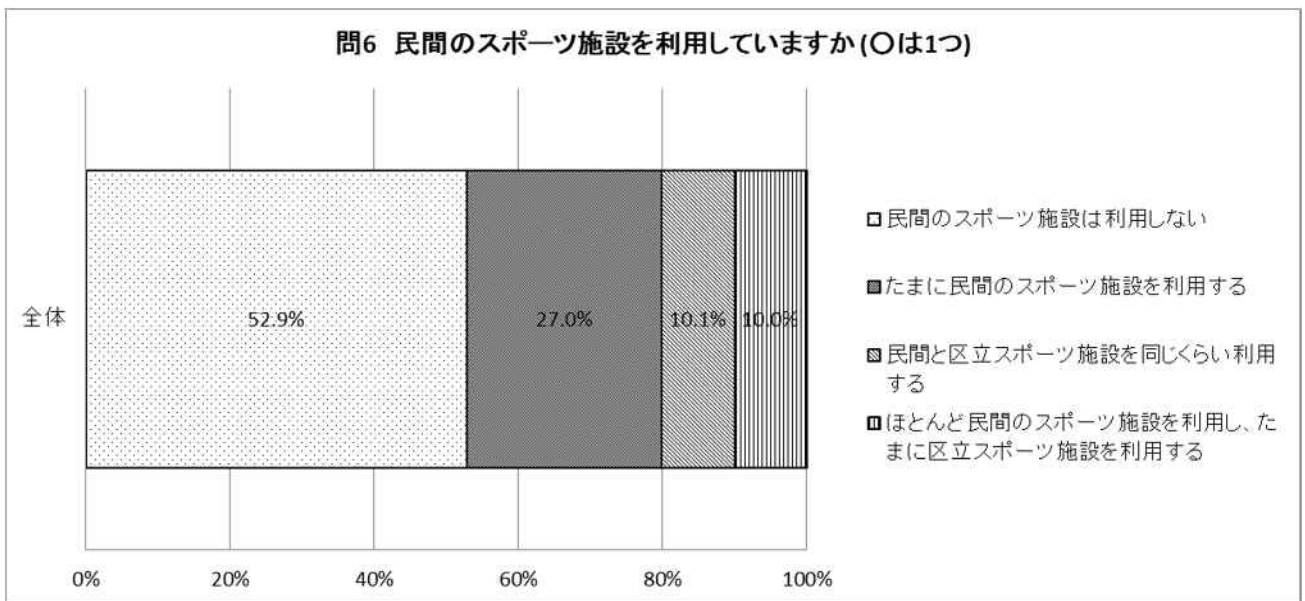
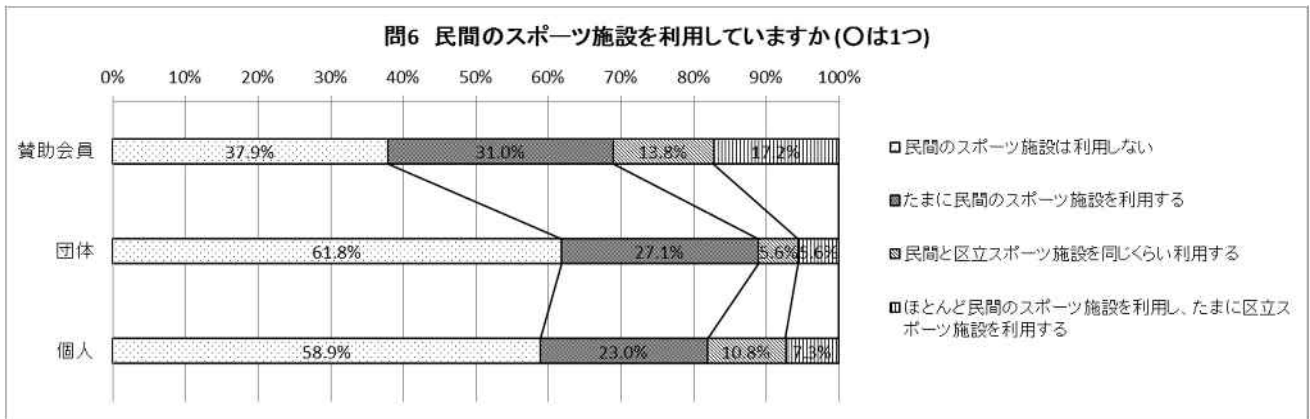
0.0% 5.0% 10.0% 15.0% 20.0% 25.0% 30.0% 35.0% 40.0% 45.0% 50.0%



賛助会員	34 団体
団体	145 団体
個人	390 人

<アンケート結果>

全体の1位は『中規模な屋内施設(体育館、武道場など)』、2位『小規模な屋内施設(軽運動室、トレーニング場など)』、3位『小規模な屋外施設(各種練習場、テニスコート)など』となったが、賛助会員に限ると2位は『大規模な屋内施設で観覧席の有るもの(総合運動場体育館、大蔵第二運動場体育館規模のもの)』、3位は『大規模な屋外施設で観覧席の有るもの(球技場、野球場、サッカー場など)』が全体3位と同率で並ぶなど異なる結果だった。

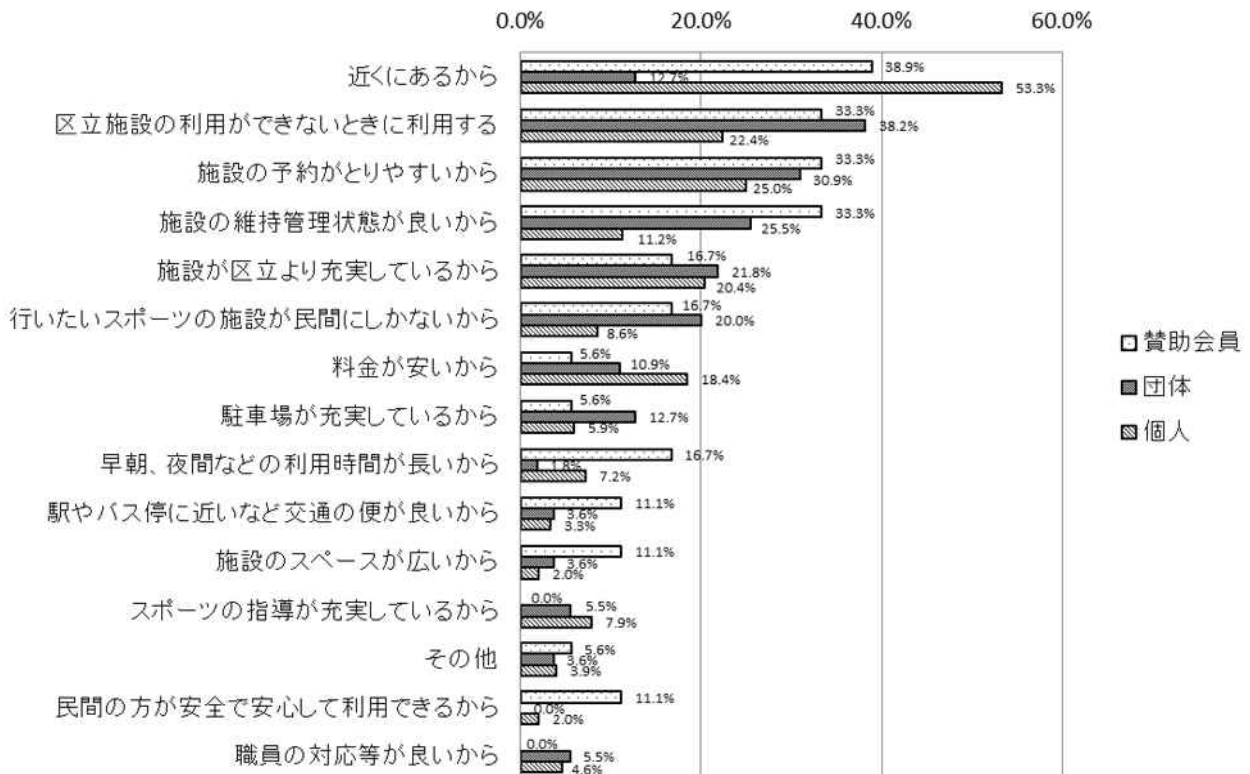


賛助会員	34 団体
団体	145 団体
個人	390 人

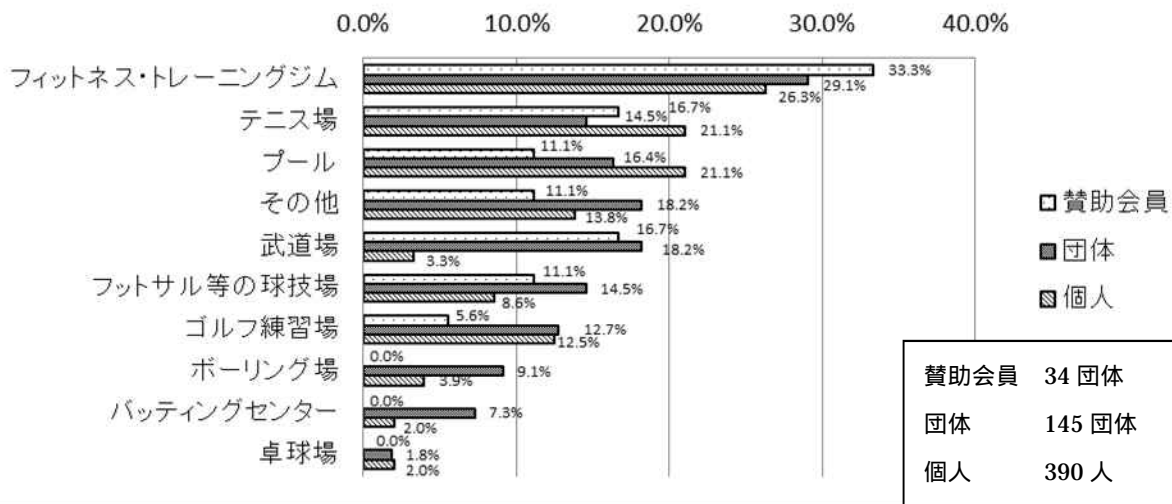
<アンケート結果>

全体で5割以上が民間スポーツ施設を利用していないという結果になった。民間スポーツ施設を利用する人も、たまに民間スポーツ施設を利用する程度の人が最も多く、民間スポーツ施設と区立スポーツ施設を相互に利用している人は少ないという結果となった。

問7 問6で②③④を選んだ方にご質問します。
 民間のスポーツ施設を利用する理由で最も近いものを教えてください (〇は3つまで)



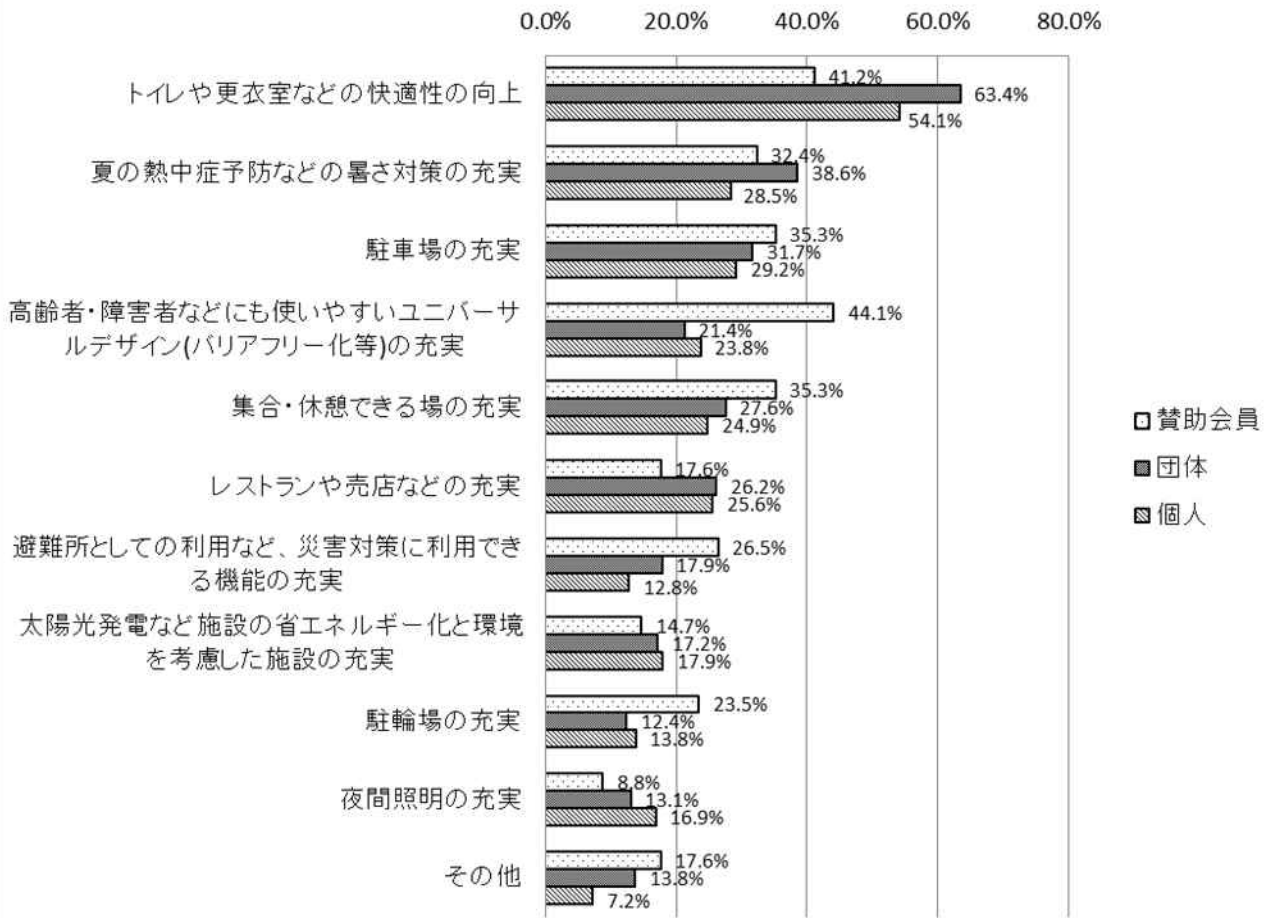
よく利用する民間施設をお選びください (〇は3つまで)



<アンケート結果>

全体の1位は『近くにあるから』で、区立スポーツ施設を利用する理由と同じ結果だったが、2位『区立施設の利用ができないときに利用する』(区立スポーツ施設13位)、3位『施設の予約がとりやすいから』(同9位)、7位『料金が安いから』(同2位)など、大きく異なる結果もあった。区立と民間への施設利用の求め方の違いが伺える。よく利用する民間施設の1位はフィットネス・トレーニングジムであった。

問8 区立スポーツ施設を改修する(建物などの悪い部分を直す)際に充実して欲しいことは何ですか(〇は4つまで)



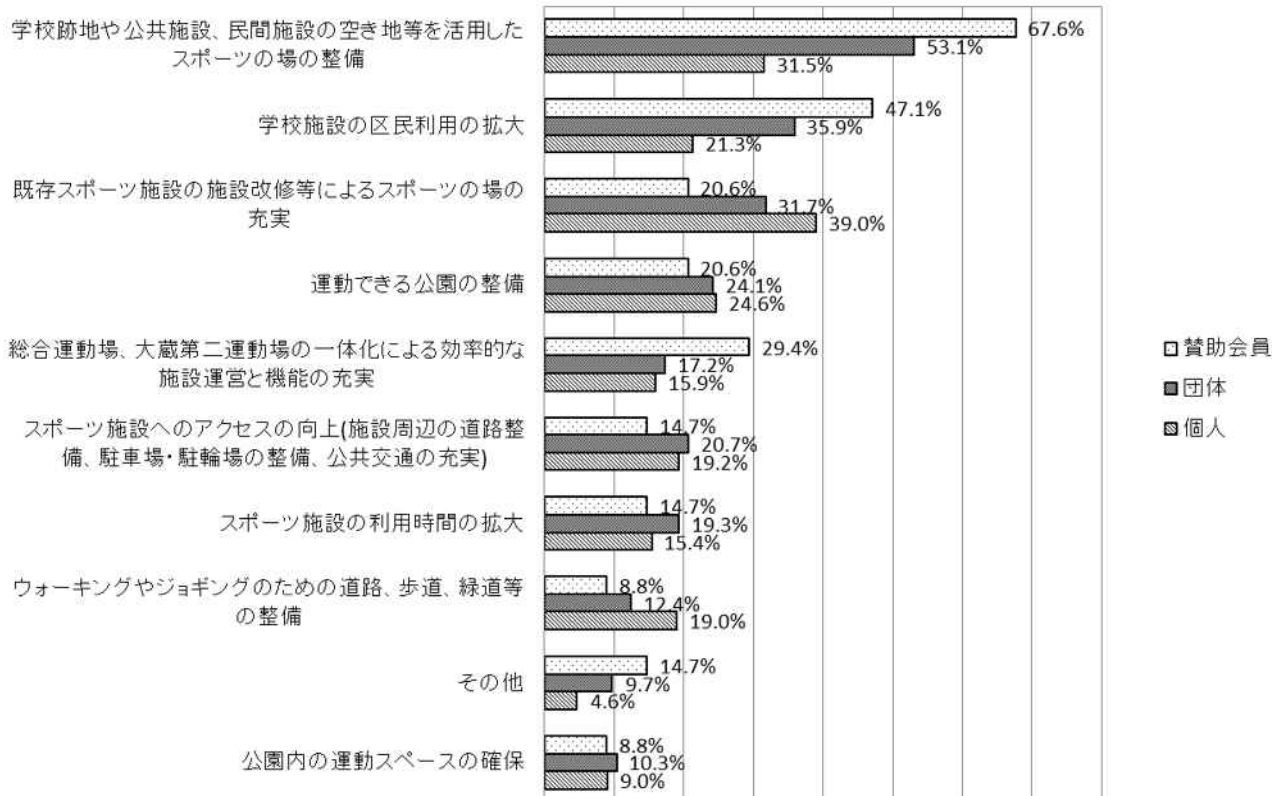
賛助会員	34 団体
団体	145 団体
個人	390 人

<アンケート結果>

全体の1位は『トイレや更衣室などの快適性の向上』、2位『夏の熱中症予防などの暑さ対策の充実』、3位『駐車場の充実』という結果になった。賛助会員に限ると1位は『高齢者・障害者などにも使いやすいユニバーサルデザイン(バリアフリー化等)の充実』、3位は『駐車場の充実』と共に『集合・休憩できる場の充実』であった。

問9 スポーツの場の確保や整備に向けて充実して欲しいことは何ですか (〇は3つまで)

0.0% 10.0% 20.0% 30.0% 40.0% 50.0% 60.0% 70.0% 80.0%



賛助会員	34 団体
団体	145 団体
個人	390 人

<アンケート結果>

全体の1位は『学校跡地や公共施設、民間施設の空き地等を活用したスポーツの場の整備』、2位『学校施設の区民利用の拡大』、3位『既存スポーツ施設の施設改修等によるスポーツの場の充実』であった。個人に限ると『既存スポーツ施設の施設改修等によるスポーツの場の充実』が最も高い結果となった。